

平成28年度 第2回杉並区外部評価委員会 次第

平成28年11月2日

中棟4階第一委員会室

1 ヒアリングの進め方

2 所管課事前ヒアリング

(1) 施策26 成長・発達に応じたきめ細やかな教育の推進

(2) 施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

(3) 杉並区シルバー人材センター

3 その他

○第3回外部評価委員会

11月4日(金) 午前9時00分～12時00分 区役所東棟4階 庁議室

○第4回外部評価委員会 日程調整について

〈資料〉

資料1 平成28年度外部評価について(対象施策等)

資料2 ヒアリング対象施策評価表・事務事業評価表・財団等経営評価表

平成28年度外部評価について(対象施策等)

1 外部評価対象施策等

(1) 施策 (5 施策)

※施策評価表、事務事業評価表、ヒアリング等による外部評価

目標	施策	事業数	施策担当課 (関係課)	担当委員	ヒアリング日
5	施策26 成長・発達に応じたきめ細やかな教育の推進	9	特別支援教育課 (学務課、済美教育センター)	奥	11/2
5	施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	6	地域課 (区民生活部管理課、協働推進課)	田淵	
5	施策22 就学前における教育・保育の充実	33	保育課、保育施設担当課、 保育施設整備担当課	伊関	11/4
2	施策5 良好な住環境の整備	16	住宅課 (都市計画課、まちづくり推進課、建築課)	山本	
5	施策20 妊娠・出産期の支援の充実	7	子育て支援課 (健康推進課、保健予防課、保健サービス課)	倉橋	

(2) 施策を構成しない事務事業 (4 事業)

整理番号	事務事業	担当課	担当委員
13	情報システムの運営	情報政策課	山本
56	公衆浴場の確保対策	区民生活部管理課	奥
109	民生(児童)委員活動	保健福祉部管理課	伊関
573	国民健康保険一般事務	国保年金課	倉橋

※事務事業評価表等による外部評価

(3) 財団等経営評価 (1 団体)

団体	担当課	担当委員	ヒアリング日
公益財団法人 杉並区シルバー人材センター	高齢者施策課	田淵	11/2

※財団等経営評価表、ヒアリング等による外部評価

2 施策評価等に係る所管課事前ヒアリング

(1) 目的

- 外部評価委員会が、区の自己評価について、施策や事業の必要性、妥当性、有効性などを専門的視点から検証し、評価の客観性を高めるためにヒアリングを実施する。
- ヒアリングを通じ、外部評価委員が施策や事業の実際の状況を的確に把握し、適切な評価につなげる。また、各所管課においては、今後の行政評価や事業を展開するうえでの参考とする。

(2) 実施概要

①ヒアリングは非公開とし、担当委員を中心に、外部評価委員全員（5名）で行う。

②ヒアリングの所要時間は以下のとおりとする。

1 施策：50 分程度

・所管課による説明 10 分、質疑・意見交換 35 分、質疑のまとめ 5 分

1 団体：20 分程度

・所管課による説明 5 分、質疑・意見交換 10 分、質疑のまとめ 5 分

3 スケジュール案

平成 28 年 11 月 2 日（水） 外部評価委員会 第 2 回(事前ヒアリング：2 施策・1 団体)

11 月 4 日（金） 外部評価委員会 第 3 回(事前ヒアリング：3 施策)

12 月 22 日（木） 外部評価委員会の外部評価表提出締切

平成 29 年 1 月 6 日～20 日 所管課対処方針作成

2 月初め 外部評価委員会(外部評価のまとめ)

※外部評価・所管課対処方針について議論していただくため、
所管課長の出席をお願いします。

平成28年度 杉並区施策評価表 I

施策	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進								
目標	05 人を育み共につながる心豊かなまち								
施策担当課	特別支援教育課	関係課 学務課 済美教育センター							
施策目標	すべての学校において、特別な支援を必要とする子どもたちをきめ細やかで適切な教育や支援が行われ、子どもたちが持っている能力を伸ばしながら、健やかに学校生活を送っています。いじめや不登校の子どもが減少し、子どもたちが明るく元気に学校に通っています。少数の学級運営ときめ細かな学習支援により、子どもたちからこの時代を生きるための力が着実に身に付いています。								
活動指標	成果指標								
指標名(1)	個別の教育支援計画の作成	指標名(1) 情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)							
算式・指標説明	就学前から成人まで支援情報の引き継ぎが行えるよう作成する支援計画の数	算式・指標説明 年度末時点の入級待機児童数							
指標名(2)	教育支援チームの訪問回数	指標名(2) 不登校児童・生徒の出現率(小学校)							
算式・指標説明	特別支援教育推進のため、小中学校を巡回訪問した件数	算式・指標説明 児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合							
指標名(3)		指標名(3) 不登校児童・生徒の出現率(中学校)							
算式・指標説明		算式・指標説明 児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合							
指標名(4)		指標名(4)							
算式・指標説明		算式・指標説明							
		指標名(5)							
		算式・指標説明							
		指標名(6)							
		算式・指標説明							
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績			
活動指標	活動指標(1)	1	247	300	250	300	339		
	活動指標(2)	2	209	320	272	320	217		
	活動指標(3)	3							
	活動指標(4)	4							
成果指標	成果指標(1)	5 人	71	0	112	0	117	0 平成33年度	
	成果指標(2)	6 %	0.48	0.2	0.37	0.3	0.57	0 平成33年度	
	成果指標(3)	7 %	3.03	1.3	3.11	2.2	3.15	0 平成33年度	
	成果指標(4)	8							
	成果指標(5)	9							
	成果指標(6)	10							
施策コスト	事業費	11 千円	331,479	592,213	520,541	455,277	373,856	特記事項	
	(内)投資的経費等	12 千円	44,072	127,000	121,355	0	0		
	(内)委託費	13 千円	119,583	305,544	289,419	167,034	139,443		
	職員数	常勤職員数	14 人	15.09	14.74	18.21	16.87		18.11
		再任用職員数	15 人	1.00	1.10	1.10	2.10		2.56
		非常勤職員数	16 人	52.45	54.25	53.35	51.90		57.98
	人件費(14+15+16)	17 千円	279,899	287,843	315,865	304,007	339,177		
	総事業費(11+17)	18 千円	611,378	880,056	836,406	759,284	713,033		
	国・都からの補助金等	19 千円	2,604	5,518	10,622	11,521	14,926		
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	20 %			36.8	13.7	14.8		
人件費比率(17÷18)	21 %	45.8	32.7	37.8	40.0	47.6			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>平成19年の学校教育法改正により、特別支援教育の対象が発達障害を含めた障害のある児童・生徒にも拡大され、支援対象の児童・生徒数は増加傾向にあります。こうした中、東京都は平成28年2月に「発達障害教育推進計画」を策定し、平成28年度以降、全公立小学校に特別支援教室を順次導入する等の取組を推進することとしています。平成28年4月の障害者差別解消法施行を踏まえ、これら障害のある児童・生徒への教育面での合理的配慮及び環境整備の充実を図っていく必要があります。いじめ問題については、近年SNS等インターネットを通じたトラブルが増加していることから、東京都は、「SNS東京ルール」を策定し、SNSの適切な利用のための学校や家庭におけるルールづくりに向けた取組を進めています。また、国が設置した「不登校に関する調査研究協力者会議」等において、不登校の児童・生徒を支援するための「教育支援センター」（適応指導教室）の拡充や、スクール・ソーシャル・ワーカー等による連携強化の必要性が指摘されています。</p>
---	--

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>特別支援教育については、情緒障害通級指導学級入級待機者数の増加を踏まえ、平成27年4月に、小学校における情緒障害通級指導学級（1校）を新規開設するとともに、従来の就学支援相談と教育相談を統合し、発達障害等に関する総合的・一体的な相談体制としました。加えて、「杉並区特別支援教育推進計画」を改定し、平成28年4月に中学校における情緒障害通級指導学級（1校）を増設するとともに、小学校においては現在の情緒障害通級指導学級に替え、平成28年度以降全校に順次特別支援教室を設置するなど、特別支援教育の一層の充実を図ります。いじめ防止対策では、スマートフォンを通じたいじめ被害等の防止に向け、新たに「すぎなみネット」でトラブル解決支援システム」の運用を開始したほか、家庭・学校・地域と連携した取組をより一層総合的・効果的に推進するため、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定しました。また、不登校対策においては、従来の学習機能に加え、居場所機能を充実させた中学生対象の適応指導教室を新規開設しました。このほか、区内の医療機関の協力を得て、新たに「アレルギー対応ホットライン」を開設し、区立子供園・小中学校等における緊急時の体制強化を図りました。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性 拡充</p> <p>今後の進め方 特別支援教育では、平成28年度の富士見丘小エリア（6校）をスタートに、平成30年度までの3年間で全小学校への特別支援教室の段階的設置を進め、従来の情緒障害通級指導学級待機児童の解消と支援の充実を図ります。なお、特別支援教室の中学校への設置計画については、東京都の動向等を踏まえつつ、平成28年度に具体化します。いじめ防止対策については、これまでの「杉並中学生生徒会サミット」を新たに小学生を交えた「すぎなみ小・中学生未来サミット」として発展させ、児童・生徒が一堂に会して主体的にいじめ問題等を協議するなど、引き続き、いじめを許さない学校づくりを推進します。また、不登校対策においては、不登校児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、スクールソーシャルワーカーを核とした福祉・医療機関との連携による支援をより一層進めていきます。</p>
--------------------------	--

平成28年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 26】【施策名称 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進】

金額の単位は千円

(00026)

整理番号	事務事業名称	位置付		平成27年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要事業				
1481	就学事務			10,238	48,674	58,912	現状維持
2482	特別支援教育			148,756	53,463	202,219	推進(拡充)
3484	児童・生徒の健康推進			12,741	10,608	23,349	現状維持
4494	教育相談等運営			68,113	205,000	273,113	推進(拡充)
5497	学校教育への支援			1,321	7,285	8,606	現状維持
6502	ネット被害の防止			6,177	7,849	14,026	現状維持
7510	小学校障害児就学奨励			2,313	962	3,275	現状維持
8511	済美養護学校維持管理			121,595	4,374	125,969	現状維持
9523	中学校障害児就学奨励			2,602	962	3,564	現状維持
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				373,856	339,177	713,033	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00464)

事務事業名称 就学事務			款 07	項 01	目 02	事業 005	整理番号 481				
現担当課名 学務課		係名 学事係	連絡先電話番号 1624			昨年度整理番号 484					
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和22年度									
	平成27年度担当課名	学務課				事業評価区分 一般					
	対象	学齢又は次年度に新入学することとなった児童・生徒及びその保護者		根拠法令等 (1) (2)	学校教育法第17条第1項～第3項、18条 学校教育法施行令第1～3条、5～9条						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	学齢児童・生徒が適切に就学している。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	学齢児童・生徒数 指定校変更申立者数 翌年度新入学の指定校変更申立者数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	学齢児童・生徒の適切な就学を行うため、学齢簿を管理する。区立小・中学校への就学及び転入学に関する相談・受付・通知を行う。指定校変更制度に関する案内・受付・通知を行う。国立・私立等小・中学校への入学届の受付を行う。学校基本調査に関する統計事務を行う。区独自の30人程度学級による学級編制事務を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	新1年生学齢児童・生徒の適正就学率 翌年度新入学の学齢児童・生徒のうち、適正就学した児童・生徒の割合 指定校変更申立認定割合 翌年度新入学の指定校変更認定者数÷翌年度新入学の指定校変更申立者数						
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画 (目標値)	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	人	30,566	30,872	30,872	31,278	31,278	31,674	100.0	
	活動指標(2)	2	人	188	141	102	119	476	283	400.0	
	成果指標(1)	3	%	99	100	99	100	99	100	99.0	
	成果指標(2)	4	%	87	100	96	100	97	100	97.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	14,981	9,723	8,538	11,071	10,238	8,610	平成27年度 予算執行率(%) 92.5	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成27年度入学者をもって学校希望制度を廃止したため、成果指標(2)及び成果指標(2)を変更しました。平成27年度はInternet Explorer8のサポート終了に伴い、住民基本台帳システムをバージョンアップする必要があり、400万円を計上していたため、平成28年度は事業費が10%以上減となっています。	
	(内)委託費	7	千円	11,785	6,071	5,069	8,693	8,282	6,223		
	職員数	常勤職員数	8	人	4.09	4.96	5.04	4.85	4.86		4.79
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.10	1.00	2.10	2.00	2.10		2.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	35,297	43,698	44,402	42,729	42,510		41,898
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	278	2,830	5,943	5,660	6,164		5,870
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	50,556	56,251	58,883	59,460	58,912	56,378		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,654	1,822	1,907	1,901	1,883	1,780		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	50,556	56,251	58,883	59,460	58,912	56,378		
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	481
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		就学通知書印刷・発送	6,983	部	1,323
		就学関係届出書類等印刷	2,000	部	45
		指定校変更関係書類印刷	6,983	部	127
		学齢簿システム維持管理			8,340
		その他（消耗品等事務用品の購入）			403
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>平成26年度新入学から指定校変更制度に第7号事由（学校の特色ある教育活動等に参加を志望する場合）を設け試行実施してきましたが、平成27年度新入学者をもって学校希望制度が終了したことから、審査基準等を見直し、平成28年度新入学の準備を行いました。</p> <p>30人程度学級については、平成20年度以降、小学校低学年から段階的に対象学年を拡大し、平成24年度からは小学校全学年で実施しています。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童・生徒数、学級数は、昭和54年度をピークに減少傾向が続いていましたが、平成18年度から小学校の児童数は概ね増加に転じ、学級数は、区独自の30人程度学級による学級編制を導入した平成20年度以降、増加しています。</p> <p>平成14年度に導入した学校希望制度は、平成24年度に検証を行った結果、3年間の経過措置期間を設けて廃止することとし、平成27年度新入学者をもって終了しました。平成28年度からは、住所地により指定された小中学校に通学することが原則となりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>指定校変更や区域外就学の認定及び承諾事由を緩和してほしいという意見があります。</p> <p>また、一部の地域では統合に伴う通学区域について、特例を設けてほしいとの声があります。</p> <p>30人程度学級による少人数学級編制に対しては、保護者のほか教員からも概ね好評を得ています。</p>			
	今後の予測	<p>児童・生徒数の微増傾向への対応と30人程度学級の運営や少人数学習教室の活用などによる学校の教室数との関係から、今後も学校の実情に応じて余裕スペース等を活用した教育環境の整備が必要になると予測されます。</p> <p>平成31年4月の区内で2番目となる施設一体型小中一貫教育校（杉並第四小学校・杉並第八小学校・高円寺中学校）の開校に向けて、通学区域に係る調整事務や、指定校変更を含む就学・転入学に関する相談が増えることが予想され、就学事務の円滑な実施を図ります。</p>			
評価と課題		<p>学校希望制度の廃止に伴い、指定校変更の認定事由に追加した第7号事由（学校の特色ある教育活動等に参加を志望する場合）について、平成26年度から運用を開始し、経過措置期間を経て平成28年度新入学から本格実施しました。今後さらに当該事由による希望者の推移に注視し、より公平で公正な運用ができるよう、保護者への十分な説明とともに学校とも十分連携していきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>就学・転入学相談は複雑・多様化しているため、子どもを中心とした、学校や教育機関だけでなく広く保健福祉の各関係部署との情報共有や更なる連携によりきめ細やかな相談ができる環境を整えていく必要があります。</p> <p>30人程度学級は平成24年度から小学校の全学年で実施しています。今後も国や都の動向を注視し、各学校の空き教室数や教員の配置状況など、学校や関係課との情報共有や連携を強めながら、教育内容の充実を進めていく必要があります。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00465）

事務事業名称		特別支援教育				款	07	項	01	目	02	事業	006	整理番号	482
現担当課名		特別支援教育課				係名		計画係		連絡先電話番号		3311-1921		昨年度整理番号	485
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和23年度	実行計画事業 目標 05 施策 26 計画事業 01				主要事業（区政経営報告書掲載事業）								
	平成27年度担当課名	特別支援教育課										事業評価区分	一般		
	対象	障害等のある児童、生徒、就学前の子ども及び保護者。区立小・中学校及び済美養護学校。				根拠法令等	(1)	学校教育法第71条、71条の2、75条							
							(2)	学校教育法施行令第22条の3							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害のある児童・生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばすため、生活や学習上の困難の改善・克服に向け、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う。				活動指標	個別の教育支援計画の作成								
					指標名（1）	教育支援チーム訪問回数									
					指標説明										
					指標名（2）										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	知的発達に遅れのない発達障害児に在籍校で個別指導等を行う特別支援教室を、平成28～30年度に全小学校に段階的に設置する。教育支援チーム等の学校巡回により、校内支援体制の充実を図るとともに、個別指導計画の作成・活用を推進する。学校・学級経営を支援するため、支援員及び介助員ボランティアを適正に配置する。多様な教育環境の整備を行う。				成果指標	通常学級支援員配置校数									
					指標名（1）										
					指標説明										
					指標名（2）	介助員ボランティアの配置日数									
					指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	74.3					
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1 件	247	300	250	300	339	350	113.0						
	活動指標（2）	2 回	209	320	272	320	217	320	67.8						
	成果指標（1）	3 校	27	30	28	30	32	34	106.7						
	成果指標（2）	4 日	4,816	5,000	4,339	5,000	4,510	5,000	90.2						
事業費		5 千円	125,991	310,113	263,145	200,289	148,756	179,648	平成27年度予算執行率（%）						
（内）投資的経費等		6 千円	6,668	127,000	121,355	0	0	0	特記事項 支援員等については、年間想定配置人数を年度当初から各学校へ配置する内容で予算計上しているが、運用については、年度当初に必要な人数を各学校に配置した後、必要に応じて年度途中に追加配置しているため執行残が生じた。						
（内）委託費		7 千円	873	129,563	122,614	18,273	5,179	14,022							
職員数	常勤職員数	8 人	4.17	4.20	5.45	4.50	4.77	4.50							
	再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	非常勤職員数	10 人	7.00	6.00	4.00	4.00	4.00	7.00							
人件費	常勤職員分	11 千円	35,987	37,002	48,015	39,645	41,723	39,362							
	再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
	非常勤職員分	13 千円	19,460	16,980	11,320	11,320	11,740	20,545							
総事業費		14 千円	181,438	364,095	322,480	251,254	202,219	239,555							
単位当たりコスト		15 円	707,571	790,317	804,500	837,513	596,516	684,443							
財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
	国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
	都からの補助金等	18 千円	0	0	0	6,000	2,838	18,000							
	その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0							
	特定財源計	20 千円	0	0	0	6,000	2,838	18,000							
	差引：一般財源	21 千円	181,438	364,095	322,480	245,254	199,381	221,555							
受益者負担比率		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	482	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		特別支援教室設置工事（4校）、情緒障害通級指導学級工事（2校）	6	校	4,283	
		介助員等の配置（特別支援学級32・済美養護学校4・通常学級39）	75	人	91,158	
		介助員ボランティアの配置	4,510	日	9,922	
		巡回指導言語聴覚士・作業療法士の派遣	10	人	8,090	
		その他（専門家チームの派遣、脳波検査実施、遠足等校外学習介助者の派遣）			35,303	
(2) 事業実績	平成27年3月に東京都教育委員会が策定・公表した「特別支援教室の導入ガイドライン」を受け、現在の情緒障害通級指導学級に代えて、平成28～30年度までの3年間で全区立小学校に特別支援教室を設置することとしました。この設置計画に基づき、平成28年度に富士見丘小エリアの6校に特別支援教室を設置するための検討・準備を進めました。また、平成28年度に開設する高井戸中学校への情緒障害通級指導学級の開設準備を行ったほか、区内小中学校の実態に応じて、通常学級支援員や介助員ボランティアを適切に配置し、学校経営を支援しています。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成27年3月に東京都教育委員会が策定・公表した「特別支援教室の導入ガイドライン」の指針を受け、杉並区教育委員会では、平成28～30年度までの3年間で、全区立小学校に特別支援教室を段階的に設置します。これに伴い、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童の実態を踏まえ、すべての学校における特別支援教育の充実のための支援体制整備を行います。また、平成28年4月施行の障害者差別解消法を受け、杉並区教育委員会では、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供を柱とする「区立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」及び学校教職員対応マニュアルを策定する準備を進めました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	特別支援教育に対する理解啓発の普及について、各校への一層の推進を図るよう保護者等から要望があります。特に、特別支援教室の導入準備における保護者説明会では、在籍学級の教員や児童生徒に対する理解啓発について強い要望がありました。また、学校からは年々増加する発達障害児等に対する具体的な支援及び適切な助言・指導を求める声もあがっています。さらに、保護者及び学校から、通常の学級に支援員を増員してほしいという要望があります。				
	今後の予測	発達障害等で特別な支援が必要な児童・生徒の増加により、個に応じたきめ細やかな教育・指導が求められています。小学校では、平成28～30年度に特別支援教室を段階的に設置する予定ですが、中学校でも、通常学級に在籍する特別な教育的支援が必要な生徒への具体的な支援の取組が必要です。また、平成28年4月の障害者差別解消法施行を受けて、学校教職員対応マニュアルを作成し、障害者が実際に置かれている状況を踏まえ、必要かつ合理的な範囲で配慮を進めていきます。				
評価と課題	発達障害等のある全ての児童・生徒が、その持てる力を最大限に伸ばすことができる教育環境を整備するため、小学校では、平成28～30年度に段階的に導入する特別支援教室の開設準備を着実に進めていきます。なお、中学校への特別支援教室の設置計画については、平成28・29年度の東京都のモデル事業の実施状況等を踏まえつつ、平成28年度に検討・具体化します。 このほか、校内支援体制機能の更なる充実、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上、特別な支援を必要とする児童・生徒への個別指導のあり方の確立等に取り組み、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び合つことができるインクルーシブ教育を一層推進していきます。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	平成28～30年度の3年間で、区内全小学校への特別支援教室の設置を円滑に行うとともに、各校における特別支援教育の理解啓発及び教職員の専門性の向上を図ります。平成28年4月の障害者差別解消法施行を受けて、学校教職員対応マニュアルを6月に策定します。 また、教育支援チーム及び専門家チームによる学校巡回により、校内支援体制の強化や個別指導計画及び個別的教育支援計画の作成を更に推進し活用を図ります。				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00467）

事務事業名称		児童・生徒の健康推進				款	07	項	01	目	02	事業	008	整理番号	484							
現担当課名		学務課		係名		保健給食係		連絡先電話番号		1629		昨年度整理番号		487								
上位施策No・施策名											26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		既定事業							
事業開始		実行計画事業				目標		05		施策		26		計画事業		04		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成27年度担当課名		学務課													事業評価区分		一般					
対象		区立小・中学校の児童・生徒、保護者、区民				根拠法令等		(1)		学校保健安全法		(2)		学校給食法								
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）		就学時健康診断の受診者数		指標説明		指標名（2）		学校保健委員会の開催回数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標		指標名（1）		就学時健康診断の受診者数÷就学予定者数		指標説明		指標名（2）		学校保健委員会の開催回数÷小・中学校数							
	児童の心身の状態を把握し、適正な就学につなげるため、就学時健康診断を実施する。研修会の実施や学校保健委員会活動を通して、学校における健康づくりや食育を推進する。「歯と口の健康づくり推進事業」の取組を通して、学齢期からの歯周病予防を推進する。食育リーダー研修の実施、米飯給食の推進及び食育出前授業を実施する。アレルギー対策強化のための取組を推進する。				指標説明																	
					指標説明																	
区分		単位		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度										
				実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）								
指標	活動指標（1）		1 人		3,342		3,598		3,303		3,705		3,448		3,610		93.1					
	活動指標（2）		2 回		106		132		92		132		90		132		68.2					
	成果指標（1）		3 %		92.8		95		91.8		95		93.1		95		98.0					
	成果指標（2）		4 回		2.0		2		1.4		2		1.4		2		70.0					
事業費		5 千円		12,038		20,075		18,482		13,090		12,741		14,989		平成27年度 予算執行率（%）		97.3				
（内）投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項						
（内）委託費		7 千円		1,732		5,634		5,312		1,409		1,323		2,489								
職員数	常勤職員数		8 人		0.86		0.65		0.71		1.00		1.06		1.00							
	再任用職員数		9 人		0.00		0.10		0.10		0.10		0.11		0.20							
	非常勤職員数		10 人		0.25		0.25		0.25		0.30		0.30		0.30							
人件費	常勤職員分		11 千円		7,422		5,727		6,255		8,810		9,272		8,747							
	再任用職員分		12 千円		0		405		405		405		455		828							
	非常勤職員分		13 千円		695		708		708		849		881		881							
総事業費		14 千円		20,155		26,915		25,850		23,154		23,349		25,445								
単位当たりコスト		15 円		6,031		7,481		7,826		6,249		6,772		7,048								
財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0							
	国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0							
	都からの補助金等		18 千円		0		0		6,341		0		0		0							
	その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
	特定財源計		20 千円		0		0		6,341		0		0		0							
	差引：一般財源		21 千円		20,155		26,915		19,509		23,154		23,349		25,445							
受益者負担比率		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	484
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		就学時健康診断	41	所	7,213
		食育の推進	65	校	2,292
		アレルギー対策の強化			831
		健康相談	1	回	236
		その他（健康づくりの推進事業ほか）			2,169
(2) 事業実績	<p>就学予定児童を対象とした就学時健康診断を各小学校及びセシオン杉並で実施しました。食育の推進では、食育リーダー研修を年2回、食育出前授業を8校で実施したほか、杉並区のおいしい給食を全国に発信するため、平成27年9月から料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」に学校給食のレシピを掲載しています。アレルギー対策では、アレルギー対応マニュアルの改訂（増補）を行うとともに、緊急時の対応強化のため、平成27年4月から「アレルギー対応ホットライン」の運用を開始しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>小学校入学者数（新一年生）は、平成25年度3,085人、平成26年度3,313人、平成27年度3,273人となっています。 アレルギー対応給食の提供を受けている児童生徒数は、平成25年度895人、平成26年度943人、平成27年度969人となっています。また、エビペンを所持している児童・生徒数は、平成25年度68人、平成26年度106人、平成27年度111人となっています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>健康づくりや食育の推進を通して、大人になっても健康で安全な生活を送ることが望まれています。また、アレルギー疾患のある児童・生徒が、より安全・安心に学校生活を送ることができるよう、区及び学校の一層の取組が求められています。</p>			
	今後の予測	<p>大人になっても健康で安全な生活を送るためには、学齢期での健康づくりや食育の取組を充実することが求められており、今後も研修会、講演会及び各種事業を効果的に実施することで、学校の支援を行う必要があります。 アレルギー疾患のある児童・生徒は、今後も増加することが見込まれるため、各学校における食物アレルギーへの対応や危機管理体制の更なる強化が求められます。</p>			
評価と課題	<p>全ての児童・生徒の学校生活が安全・安心なものとなるよう、就学時健康診断や歯と口の健康づくり推進などの健康増進の取組を総合的に進めました。食育では、料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」への学校給食のレシピ掲載のほか、給食レシピ本の発刊等を通して、杉並区の取組を全国にPRしていきます。学校でのアレルギー対応について周知徹底を図るとともに、「アレルギー対応ホットライン」の運用により、緊急時の体制の強化を図ることができました。引き続き、全ての児童・生徒、保護者、学校医、教職員等が連携・協力し、学校全体でアレルギーを持つ児童・生徒を守っていく体制を整えていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>児童・生徒が基本的な生活習慣の確立をはじめ、自らの健康づくりに進んで関わるができるように、子どもたちの発達段階を踏まえ、「運動」「食育」「生活習慣」の3つの視点で学齢期における「健康教育」を推進していきます。更に、学校給食のレシピを全国に発信し、家庭や地域とともに食育を推進していきます。 アレルギー対策については、アレルギー対応マニュアルに基づき、アレルギー疾患のある児童・生徒を学校全体で守る体制を整えるため、実践的な研修会・講演会を開催及び「アレルギー対応ホットライン」の適切な運用による支援など、引き続き、危機管理体制の強化に取り組んでいきます。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00482)

事務事業名称 教育相談等運営			款 07	項 01	目 03	事業 012	整理番号 494			
現担当課名 特別支援教育課		係名 教育相談係		連絡先電話番号 4723		昨年度整理番号 501				
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和36年度		実行計画事業 目標 05 施策 26		計画事業 02 03		主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
平成27年度担当課名 特別支援教育課						事業評価区分 一般				
対象		区内在住・在学のいじめ・不登校、集団不適応等教育上の悩みを持つ小・中学生とその保護者、教職員 区内在住で発達障害の疑いのある就学前・学齢期児童とその保護者		根拠法令等 (1) (2)		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項 杉並区教育委員会事務局処務規則第2、5条				
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		スクールカウンセラー(以下SC)の配置人数(小・中学校)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		小・中学校スクールカウンセラーの相談件数 来所教育相談件数					
	教育上の悩みを持つ子ども・保護者・教職員に来所教育相談やスクールカウンセラー(SC)の相談で対応する。 不登校の子どもにふれあいフレンドを派遣し、ひきこもりを防ぎ、長期不登校の場合は適応指導教室につなげ学校復帰へ向けての学習・体験活動を行う。									
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画(目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	89	89	86	84	84	64	100.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 件	36,074	30,000	34,016	30,000	32,968	30,000	109.9	
	成果指標(2)	4 件	1,112	1,200	1,588	1,500	1,846	1,900	123.1	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	24,079	41,086	32,816	86,586	68,113	36,545	平成27年度 予算執行率(%) 78.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	2,997	9,695	8,852	54,868	42,714	5,944		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.92	4.00	4.73	4.80	5.50	4.50	
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	2.00	2.45	1.00	
		非常勤職員数	10 人	45.00	46.00	46.00	45.00	50.00	49.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	42,460	35,240	41,671	42,288	48,109	39,362	
		再任用職員分	12 千円	3,860	4,050	4,050	8,100	10,141	4,139	
		非常勤職員分	13 千円	125,100	130,180	130,180	127,350	146,750	143,815	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	195,499	210,556	208,717	264,324	273,113	223,861		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	2,196,618	2,365,798	2,426,942	3,146,714	3,251,345	3,497,828		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	1,480	2,496	2,496	2,495	9,855	9,855	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	1,480	2,496	2,496	2,495	9,855	9,855		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	194,019	208,060	206,221	261,829	263,258	214,006		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	494
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		スクールカウンセラー業務の実施	25,054	件	944
		来所教育相談（増加する発達検査への対応）	1,846	件	4,594
		適応指導教室の運営（教育相談との効果的連携）	96	人	50,419
		ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニングの実施	144	回	7,757
		その他（不登校対策講師謝礼の支出ほか）			4,399
(2) 事業実績	<p>相談件数が増加傾向にあること等を踏まえ、平成26年度から、来所教育相談の受付時間の拡大（火曜日、木曜日の夜間2時間延長、毎土曜日開庁）を実施しています。</p> <p>発達障害やその疑いのある児童に、学校生活での集団適応や個々の状態に応じた学習を支援するため、ソーシャルスキルトレーニング（SST）を12グループで各8回実施しました。保護者には、家庭の教育力の強化を図るためペアレントトレーニング（PT）のグループ相談を8グループで各6回実施しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>発達障害・不登校に関する相談が増加しています。家族における養育機能の低下、社会的環境の変化等により複雑な家庭環境の児童・生徒が増えています。心理、福祉、医療、教育も含めた専門職による連携強化が必要となっています。</p> <p>幼児期から療育を受けている未就学時の増加により、発達障害に関する保護者の意識も高まり、継続的な支援が求められています。平成27年度は、児童79人にソーシャルスキルトレーニング、保護者78人に保護者プログラムを実施するとともにペアレントトレーニングは37人の保護者を対象に実施しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>居場所、交流機能を強化した適応指導教室において、一人ひとりに応じたより丁寧な対応を期待する意見が寄せられました。また、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）による専門性を活かした対応についての要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>社会的、家庭的な環境による不登校や発達障害に関する相談件数の増加により、保護者からのニーズも多様化しています。今後も各専門分野において連携した多面的な支援が必要となり、継続した支援の増加が予想されます。</p>			
評価と課題	<p>これまでも教育相談、不登校支援相談チーム、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援チームが連携して児童・生徒、保護者、学校を支援してきましたが、相談内容の多様化、家庭環境の複雑化等、様々な背景があります。そのため、引き続き福祉・医療も含めた関係機関とのより一層の連携強化を図りながら、切れ目のない継続した支援を進めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>引き続き不登校解消システムを活用し、不登校対策を進めます。また、不登校の出現率の増加傾向が続いていることを踏まえ、SSWの活動の充実を図り、新たな社会資源の開発を進めるとともに、関係機関との必要な連携をより一層強化しながら、ふれあいフレンド等によるきめ細やかで効果的な支援の実施に努めるなど、多様化するニーズに対応していきます。</p> <p>また、小学校への特別支援教室の段階的な設置に伴い、学齢期の発達障害支援事業の見直しを計画的に進めます。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00485）

事務事業名称		学校教育への支援				款	07	項	01	目	03	事業	014	整理番号	497		
現担当課名		済美教育センター		係名		管理係		連絡先電話番号		3311-0022		昨年度整理番号		504			
上位施策No・施策名											26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		平成25年度		実行計画事業		目標 05		施策 26		計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成27年度担当課名		済美教育センター										事業評価区分		一般		
	対象				杉並区内の児童・生徒				根拠法令等		(1)		杉並区立済美教育センター条例				
											(2)		すぎなみいじめ電話レスキュー実施要綱				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				杉並区立小・中学校の児童・生徒が、相談窓口の設置や学校・校種を超えて協働する取組を通じ、いじめについての悩みや不安を打ち明けられることができるようにするとともに、社会全体の人権や生命に対する意識を高め、いじめを進んで解決できるようにする。				活動指標		指標名（1）		電話窓口への相談件数				
										指標説明		指標名（2）		全中学校に占める小学校への成果の還元取組の実施校数の割合			
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみいじめ電話レスキュー」を平成25年6月に開設し、いじめ問題の早期発見に努めるとともに、教育SATを核として、他課や教育機関、関係機関と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援する。杉並区立中学校の生徒が主体となって「杉並中学生生徒会サミット」を開催し、在籍校におけるいじめをなくす・解決するための取組に生かすとともに、その成果を杉並区立小学校に還元する。				成果指標		指標名（1）		いじめ解消率					
										指標説明		指標名（2）		いじめ解消件数÷認知件数			
										指標説明		指標名（2）		いじめの解決に向けた主体的な態度に対する肯定率（小3年生～中3年生） 平成26年度から指標変更			
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度								
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）								
指標	活動指標（1）	1 件	27	34	44	40	41	0	102.5								
	活動指標（2）	2 %	82.6	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0								
	成果指標（1）	3 %	93.0	94	90.1	91	94.8	0	104.2								
	成果指標（2）	4 %	58.2	60.0	58.7	60.0	59.2	0.0	98.7								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,946	1,962	1,413	1,612	1,321	0	平成27年度 予算執行率（%）	81.9							
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	（内）委託費	7 千円	297	0	0	0	0	0	平成28年度からは「いじめ対策の充実」事業に統合するため、平成28年度計画欄は入力していません。								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.50	0.30	0.40	0.00	執行残の理由 サミット周知用印刷費用の減 携帯電話通信費の減							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10 人	0.10	1.00	1.00	0.30	1.29	0.00								
	人件費	常勤職員分	11 千円	863	881	4,405	2,643	3,499	0								
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0								
		非常勤職員分	13 千円	278	2,830	2,830	849	3,786	0								
	総事業費	14 千円	4,087	5,673	8,648	5,104	8,606	0									
	単位当たりコスト	15 円	151,370	166,853	196,545	127,600	209,902	0									
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0									
差引：一般財源		21 千円	4,087	5,673	8,648	5,104	8,606	0									
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 497		
平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	いじめ電話相談・中学生生徒会サミットの周知	
	中学生生徒会サミットのコーディネーター委託	1	回	500
	中学生生徒会サミットの生徒交通費			132
	携帯電話通信費			77
	その他（手話通訳謝礼）			17
(2) 事業実績	<p>いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみ いじめ電話レスキュー」で、年間41件の相談を受け、いじめ問題の早期発見に努めるとともに、教育SATを核として、個々のいじめ問題の解決に向け、適切な支援を図りました。</p> <p>杉並区立中学校の生徒が主体となって「杉並中学生生徒会サミット」を開催し、いじめ問題の解決に向け「自分たちができること」を議論し、具体的な行動目標を導き出しました。この議論の成果を参加在籍校の取組に生かすとともに、小中一貫教育を進める小学校に還元しました。</p>			
事業開始当初から現在までの変化	<p>平成25年6月に、いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみいじめ電話レスキュー」を開設しました。また平成25年度から、区立学校からいじめをなくすことを目的とする区立中学校生徒会役員が一同に会する「中学生生徒会サミット」を実施しています。</p> <p>児童・生徒の携帯電話等の利用依存度が高まる中、インターネット上のいじめやトラブルから児童・生徒を守るために、平成26年度に「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の構築を図り、平成27年6月からネットでの相談窓口を開設しています。「いじめ防止対策推進法」の施行を受け、平成27年8月に「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定するなどの取組を進めました。</p>			
事業環境の変化	<p>「児童・生徒が安心していじめの悩み等を相談できるよう、子どもたちに親身に寄り添い、不安な気持ちを受け止めることができる相談窓口にしてほしい。」「いつでも気軽に相談できるようにしてほしい。」「いじめ問題の早期発見、早期解決を図ってほしい。」などの要望が出ています。</p>			
今後の予測	<p>平成27年6月に運用を開始した「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」でのネット相談が今後増加することが想定されるため、今まで以上にネットでの相談者を「すぎなみいじめ電話レスキュー」への引継ぎや教員等による面談への接続を促し、いじめの解決に向け支援を強化していきます。</p>			
評価と課題	<p>いじめ電話相談、いじめネット相談を開始し、いじめの早期発見等に努めていますが、いじめの認知件数はここ数年横ばいで推移しており、いじめ問題の未然防止等が求められています。いじめ電話レスキューで相談を受けることにより、いじめで苦しむ児童・生徒の心理的負担の軽減を図ることができましたが、児童・生徒にとってより相談しやすい窓口となるよう充実を図っていきます。</p> <p>「杉並中学生生徒会サミット」については、より一層中学生と小学生がサミットの議論の成果を共有し、連携を深め、学校生活をよりよくする活動を展開するために、新たに小学生を交えて、子どもたちが主体的にいじめ問題をはじめとする自分たちの身の回りの問題について協議する場「すぎなみ小・中学生未来サミット」として発展させていくことを検討していきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
今後の進め方	<p>「いじめ防止対策推進法」の施行等を踏まえ、いじめ対応マニュアルの改訂を行い、全ての区立学校において、いじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応等の取組が、これまで以上に迅速かつ的確に実施できるようにします。</p> <p>いじめ電話レスキューでは、今まで以上にいじめ相談の児童・生徒に寄り添い、親身に受けとめることにより、児童・生徒にとってより相談しやすい窓口とします。また、教育SATを核として、関係機関等と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援していきます。</p> <p>「杉並中学生生徒会サミット」は、名称を「すぎなみ小・中学生未来サミット」に変更し、新たに小学生を交えて、小中一貫教育を進める小中連携校グループの小・中学生による1年間の取組に対する発表やパネルディスカッションを行います。子どもたちが主体的にいじめ問題をはじめとする自分たちの身の回りの問題について協議する場として発展させていきます。</p>			

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00664）

事務事業名称		ネット被害の防止				款	07	項	01	目	03	事業	019	整理番号	502		
現担当課名		済美教育センター		係名		管理係		連絡先電話番号		3311-0021		昨年度整理番号		508			
上位施策No・施策名											26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		新規事業		
事務事業の概要	事業開始		平成26年度		実行計画事業		目標 05		施策 26		計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成27年度担当課名		済美教育センター						事業評価区分				一般				
	対象		区内在住又は在学の小・中学校の児童・生徒及びその家族				根拠法令等		(1)		いじめ防止対策推進法第19条						
									(2)		杉並区いじめ防止対策推進基本方針						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		小・中学校の児童・生徒が、ネット上の相談窓口を設置するなどの取組により、いじめについての悩みや不安を打ち明けられるようにし、インターネット上のいじめ等から児童・生徒を守る。				活動指標		指標名（1）		ネット相談件数						
										指標説明		ネット相談を受付した件数					
										指標名（2）							
										指標説明							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		平成26年度に、従来のいじめ電話相談に加えて、専用サイト上に24時間365日受付ができ、「ネット上の相談窓口」などの機能を備えた「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」（スマートフォンアプリケーション）を構築した。平成27年6月からネット上の相談窓口の運用を開始し、他課や教育機関、関係機関と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援する。				成果指標		指標名（1）		いじめ解消率							
										指標説明		いじめ解消件数÷認知件数					
										指標名（2）							
										指標説明							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度								
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）								
指標	活動指標（1）		1	件	0	0	120	24	0	20.0							
	活動指標（2）		2														
	成果指標（1）		3	%	0.0	0.0	91.0	94.8	0.0	104.2							
	成果指標（2）		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	7,423	6,788	6,363	6,177	0	平成27年度予算執行率（%）	97.1						
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費		7	千円	6,804	6,426	3,600	3,590	0	0	平成28年度からは「いじめ対策の充実」事業に統合するため、平成28年度計画欄は入力していません。						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	1.03	0.60	0.80	0.00							
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.30	0.29	0.00							
	人件費	常勤職員分		11	千円	0	9,074	5,286	6,998	0							
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分		13	千円	0	0	849	851	0							
	総事業費（5+11+12+13）		14	千円	7,423	15,862	12,498	14,026	0								
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）		15	円	0	0	104,150	584,417	0								
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0									
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	0	0	0	0	0									
差引：一般財源（14-20）		21	千円	7,423	15,862	12,498	14,026	0									
受益者負担比率（16÷14）		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	502		
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の事務処理委託			
		ネット相談員の報酬の支出	1	人	2,374
		「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の周知カード印刷			213
		その他（ ）			
(2) 事業実績	平成27年6月に「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」によるインターネット上の相談窓口の運用を開始し、いじめ問題の早期発見に努めるとともに、教育S A Tを核として、個々のいじめ問題の解決に向け、適切な支援を図りました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	スマートフォンの急速な普及に伴い、児童・生徒の間で、インターネットやSNSに絡むいじめなどが起きています。平成25年6月からいじめに関する電話相談を受け付けていますが、利用時間の制約や電話をかけること自体に抵抗感がある児童・生徒に対して、相談しやすい窓口の設置が求められていました。 そこで、スマートフォン・アプリを開発し、いじめで悩んだとき、困ったときは、24時間365日、いつでもどこでも、時間を気にせず、気軽に利用することができる新たな相談窓口をインターネット上に開設することで、いじめの早期発見・早期対応を図っています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「児童・生徒が安心していじめの悩み等を相談できるよう、子どもたちに親身に寄り添い、不安な気持ちを受け止めることができる相談窓口にしてほしい。」「いつでもどこでも、気軽に相談できるようにしてほしい。」「いじめ問題の早期発見、早期解決を図ってほしい。」などの要望が出ています。			
	今後の予測	平成27年6月に運用を開始した「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」でのネット相談が今後増加することが想定されるため、今まで以上にネットでの相談者を「すぎなみいじめ電話レスキュー」への引継ぎや教員等による面談への接続を促し、いじめの解決に向け支援を強化していきます。			
評価と課題	スマートフォン用アプリ「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」によるインターネット相談を受けることにより、いじめで苦しむ児童・生徒の心理的負担の軽減を図りました。 ネット相談アプリのダウンロード数は平成27年6月から年度末までで442件ですが、相談件数が24件に止まっているため、更なる児童・生徒への周知等に取り組んでいきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の周知を図るため、いじめ相談アプリのQRコードを印刷した周知用カードを、平成28年5月中旬に小・中学校の全児童・生徒に配布するとともに、児童館などの関係機関にも合わせて配付します。また、「すぎなみ小・中学生未来サミット」などのイベントを通じて周知用カードを配付するなど周知に努めていきます。 また、いじめネット相談では、今まで以上にいじめ相談の児童・生徒に寄り添い、親身に受けとめる対応を行うとともに、相談に対する回答返信の迅速化を図ることにより、児童・生徒にとってより相談しやすい窓口としていきます。さらに、教育S A Tを核として、関係機関等と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援していきます。 このような対応を図ることにより、相談件数の目標を実現していきます。				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00497)

事務事業名称		小学校障害児就学奨励			款	07	項	02	目	02	事業	002	整理番号	510	
現担当課名		学務課			係名	就学奨励担当係			連絡先電話番号	1625		昨年度整理番号	518		
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和31年度													
	平成27年度担当課名	学務課											事業評価区分	一般	
	対象	国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区就学奨励費支給要綱							
						(2)		要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	特別支援学級に就学(通級を含む)する児童の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。			活動指標	指標名(1)		固定学級認定者数							
					指標説明		通級指導学級通級費受給者数								
					指標名(2)		通級指導学級通級費受給者数								
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者に対して、就学に伴う必要な費用(学用品、給食費、通学費)を所得等の状況に応じて支給する。			成果指標	指標名(1)		固定学級就学奨励費支給額								
					指標説明		通級指導学級通級費支給額								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	対計画比(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1 人	78	80	79	101	86	92	85.1						
	活動指標(2)	2 人	159	145	165	145	191	146	131.7						
	成果指標(1)	3 千円	1,204	2,055	1,131	2,450	1,340	2,353	54.7						
	成果指標(2)	4 千円	813	715	877	747	949	762	127.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,020	2,782	2,011	3,245	2,313	3,155	平成27年度予算執行率(%)		71.3				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	36	19	36							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.12	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,036	969	1,057	969	962	962						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,056	3,751	3,068	4,214	3,275	4,117							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	39,179	46,888	38,835	41,723	38,081	44,750							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	579	1,370	1,003	1,594	1,092	1,545						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	579	1,370	1,003	1,594	1,092	1,545							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	2,477	2,381	2,065	2,620	2,183	2,572							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	510	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		通級学級通級費の支給		170	人	949
		給食費の支給		33	人	775
		通学費の支給		12	人	265
		学用品費の支給		33	人	105
		その他（入学準備金、宿泊を伴う校外活動費の支給、印刷代など事務費）				219
	(2) 事業実績	<p>就学奨励費・費目別支給人数合計の内訳は、固定学級が185人、通級指導学級が191人となっています。固定学級については、所得状況により学用品費や給食費等を支給しています。また、就学奨励費受給希望者全員に、通学にかかる実費を支給しています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>支給人員の実績は、平成23年度298人、平成24年度292人、平成25年度293人、平成26年度305人、平成27年度376人でした。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>保護者から、認定基準額の算定や通学費の請求方法について問い合わせがあります。</p>				
	今後の予測	<p>情緒障害通級学級は、児童が自ら移動する形式から、教員が巡回する指導形式の「特別支援教室」に平成28年度から段階的に変わりますが、認定者数及び支給金額は、今後も同程度で推移するものと予測しています。</p>				
	評価と課題	<p>特別支援学級に就学する児童の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保を図っていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>国の予算状況等を踏まえつつ、対象となる保護者に対して、必要な経済的支援を行っていきます。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00498)

事務事業名称 済美養護学校維持管理			款 07	項 02	目 03	事業 001	整理番号 511					
現担当課名 特別支援教育課		係名 計画係			連絡先電話番号 4723	昨年度整理番号 519						
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和54年度					主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
	平成27年度担当課名	特別支援教育課					事業評価区分	一般				
	対象	中・重度の知的障害のある児童・生徒		根拠法令等	(1)	学校教育法第5条						
					(2)	学校教育法第72条						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	知的障害のある児童・生徒が、支障なく学校生活を送ることができる環境を維持します。副籍交流の充実を図るとともに、特別支援教育センター校としての機能を強化します。		活動指標	指標名(1)	在籍児童生徒数						
				指標説明								
				指標名(2)								
				指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	中・重度の知的障害がある児童・生徒を対象とした特別支援学校の維持管理を行う。施設の保守点検・修繕・清掃、一般用品購入、児童・生徒の健康診断、学校医・指導員の報酬支出、スクールバスの運行等、施設の適切な維持管理を行う。副籍交流の充実を図るとともに、特別支援教育センター校として、特別支援教育の理解普及のための情報提供等を行う。		成果指標	指標名(1)	副籍交流児童生徒数							
				指標説明								
				指標名(2)								
				指標説明								
総事業費・コスト把握	区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	93.4 特記事項		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
	指標	活動指標(1)	1 人	92	97	97	98	98	91		100.0	
		活動指標(2)	2									
		成果指標(1)	3 人	34	34	34	53	53	64		100.0	
		成果指標(2)	4									
	事業費	事業費	5 千円	147,569	195,719	185,217	130,120	121,595	129,747		平成27年度 予算執行率(%)	
		(内)投資的経費等	6 千円	37,404	0	0	0	0	0			
		(内)委託費	7 千円	101,899	147,777	141,146	80,146	78,330	82,057			
		職員数	常勤職員数	8 人	0.71	0.61	0.51	0.60	0.50		0.50	
			再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
			非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
		人件費	常勤職員分	11 千円	6,127	5,374	4,493	5,286	4,374		4,374	
			再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0	
			非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0	
		総事業費(5+11+12+13)	14 千円	153,696	201,093	189,710	135,406	125,969	134,121			
		単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,264,043	2,073,124	1,955,773	1,381,694	1,285,398	1,473,857			
		財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0	
			国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0	
			都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0	
			その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0		0	
			特定財源計(16+17+18+19)	20 千円	0	0	0	0	0		0	
差引:一般財源(14-20)			21 千円	153,696	201,093	189,710	135,406	125,969	134,121			
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	511	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		児童・生徒送迎用バス運行		5	台	66,481
		光熱水費				10,190
		理学療法士等報酬の支出		14	人	12,106
	その他（建物修繕費、備品の購入ほか）				32,818	
(2) 事業実績	<p>済美養護学校では、区内の特別支援教育の要として、区内特別支援学級への指導・助言等を行うほか、新たに小学校に就学する児童の就学判定にあたっての、行動観察等を実施しました。また、言語・理学・作業療法士など専門非常勤職員の配置を継続的に行い、児童生徒の特性に合わせた教育を推進したほか、校舎の老朽化に対応するため、消防設備の修繕等を行いました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害のある児童生徒の教育については、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進しています。特に、特別支援学校に在籍するすべての児童生徒が地域の小・中学校に副籍をもつことを原則として、副籍制度の推進・充実を図り、障害のある人と障害のない人が交流を通して相互理解を図り、互いに支えあいながら共に暮らす地域社会を目指します。また、平成28年度から障害者差別解消法が実施され、障害のある児童生徒があらゆる場で、差別的な取扱いの禁止と排除及び合理的な配慮の提供が行われるよう理解啓発を図っています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>済美養護学校が取り組んでいる教育方針と、これまでの実績に対し保護者から高い期待があります。また、済美養護学校は、区内の特別支援教育のセンター的機能も有し、通常学級や特別支援学級の支援校としての期待も高まっています。今後は、区内の特別支援学級への専門的な助言などセンター機能を充実していく必要があります。済美養護学校では、老朽化による設備・機器類の故障対応や危機管理等、教育環境整備に関する保護者からの強い要望があります。</p>				
	今後の予測	<p>特別支援教室の導入に伴い、各学校での特別支援教育に関する様々なニーズが増加すると予想されます。そのような変化に的確に対応するため、済美養護学校のセンター的機能をより具体化し、区内各校のインクルーシブ教育を更に推進します。また、障害に対する差別や偏見をなくす理解啓発に努めるよう、区立特別支援学校としての特色を活かしていきます。</p>				
評価と課題	<p>共生社会の形成に向けて、障害のある児童・生徒の地域での生活をサポートするため、地域の学校にも籍を置く副籍制度を、済美養護学校に在籍する全ての児童・生徒に原則として導入し、地域学校との交流を進めています。今後は、この副籍制度をさらに推進するとともに、特別支援教育コーディネーターが中心となって、済美養護学校と地域の学校との交流内容の充実を図っていきます。また、済美養護学校の管理・維持については、関係部署と円滑な連携を行い、計画的な取組を進めます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し			
今後の進め方	<p>共生社会の形成に向けた取組である副籍交流における実践例（直接交流・間接交流）を区内各校へ紹介し、特別支援教育を推進していきます。また、済美養護学校の合理的配慮の取組を紹介し理解啓発を図りながら、個々の教育支援ニーズに応えるとともに、障害のある児童・生徒と、障害のない児童・生徒との交流内容の充実を図り、共に関わり・学び・育つインクルーシブ教育を推進します。</p>					

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00511)

事務事業名称		中学校障害児就学奨励			款	07	項	03	目	02	事業	002	整理番号	523
現担当課名		学務課			係名			就学奨励担当係			連絡先電話番号	1625	昨年度整理番号	534
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和31年度												
	平成27年度担当課名	学務課												
	対象	国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区就学奨励費支給要綱						
						(2)		要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	特別支援学級に就学(通級を含む)する生徒の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。			活動指標	指標名(1)		固定学級認定者数						
					指標説明		通級指導学級通級費受給者数							
					指標名(2)		通級指導学級通級費受給者数							
					指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者に対して、就学に伴う必要な費用(学用品、給食費、通学費)を所得等の状況に応じて支給する。			成果指標	指標名(1)		固定学級就学奨励費支給額							
					指標説明		通級指導学級通級費支給額							
					指標名(2)									
					指標説明									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	対計画比(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1 人	47	41	56	44	58	45	131.8					
	活動指標(2)	2 人	38	50	28	33	39	34	118.2					
	成果指標(1)	3 千円	1,401	2,771	1,843	2,512	2,225	2,437	88.6					
	成果指標(2)	4 千円	451	549	285	370	368	372	99.5					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,855	3,330	2,131	2,901	2,602	2,822	平成27年度予算執行率(%)	89.7				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	9	6	9						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.12	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,036	969	1,057	969	962	962					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	2,891	4,299	3,188	3,870	3,564	3,784						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	61,511	104,854	56,929	87,955	61,448	84,089						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	545	1,652	782	1,432	1,141	1,403					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	545	1,652	782	1,432	1,141	1,403						
差引:一般財源(14-20)		21 千円	2,346	2,647	2,406	2,438	2,423	2,381						
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	523	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		通級学級通級費の支給		38	人	368
通学費の支給		20	人	964		
給食費の支給		18	人	533		
宿泊訓練費の支給		18	人	311		
その他（修学旅行費、入学準備金の支給、印刷代など事務費）					426	
事業環境の変化	(2) 事業実績	<p>就学奨励費・費目別支給人数合計の内訳は、固定学級が142人、通級指導学級が39人となっています。固定学級については、所得状況により学用品費や給食費等を支給しています。また、就学奨励費受給希望者全員に、通学にかかる実費を支給しています。</p>				
		<p>支給実績は、平成23年度135人、平成24年度155人、平成25年度134人、平成26年度148人、平成27年度181人でした。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>保護者から、認定基準額の算定や通学費の請求方法について問い合わせがあります。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>情緒障害通級学級が、将来、生徒自らが移動する形式から教員が巡回する指導形式の「特別支援教室」に変わったとしても、認定者数及び支給金額は、今後も同程度で推移するものと予測しています。</p>				
	今後の予測	<p>特別支援学級に就学する生徒の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保に貢献しています。</p>				
評価と課題		<p>特別支援学級に就学する生徒の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保に貢献しています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方		<p>国の予算状況等を踏まえつつ、対象となる保護者に対して、必要な経済的支援を行っていきます。</p>				

平成28年度 杉並区施策評価表 I

施策	32	地域住民活動の支援と地域人材の育成
目標	05	人を育み共につながる心豊かなまち
施策担当課	地域課	関係課 区民生活部管理課 協働推進課

施策目標
 地域住民や町会・自治会をはじめとする地域活動団体間の協働により、地域の課題は区民が自ら考え解決していく。自治型コミュニティの形成が進んでいます。この地域活動団体からの斬新なアイデアの提供など、区と協働提案制度による地域課題、地域人材の掘り起こしや地域活動団体からの「協働の輪」が、地域活動団体間、また、NPOの活動に対する区民の理解も深まり、NPO支援基金への寄附が増加するなど、活動しやすい環境が整ってきています。地域社会に貢献する人材や、協働の担い手となる人材が育ってきています。

活動指標	成果指標
指標名(1) 区政協力委託を締結した町会・自治会数 算式・指標説明 区の設置した掲示板にポスター・チラシの掲示等を委託した町会・自治会数	指標名(1) 町会・自治会加入率 算式・指標説明 加入世帯数÷住民登録世帯数
指標名(2) 地域集会施設有料利用者数 算式・指標説明 区民センターなどの地域集会施設を有料で利用した数	指標名(2) NPO支援基金への寄附件数 算式・指標説明
指標名(3) すぎなみ地域大学講座受講者数 算式・指標説明 すぎなみ地域大学開催の講座に参加した数	指標名(3) すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率 算式・指標説明 講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者
指標名(4) 算式・指標説明	指標名(4) 算式・指標説明
	指標名(5) 算式・指標説明
	指標名(6) 算式・指標説明

区分	単位	平成25年度		平成26年度		平成27年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				
活動指標	活動指標(1)	1	団体	160	160	160	159	160		
	活動指標(2)	2	人	1,086,011	1,331,000	1,690,252	1,300,000	1,193,408		
	活動指標(3)	3	人	1,611	1,500	1,079	1,100	1,316		
	活動指標(4)	4								
成果指標	成果指標(1)	5	%	50.3	54	49.9	54	48.9	60 平成33年度	
	成果指標(2)	6	件	37	0	60	50	62	80 平成33年度	
	成果指標(3)	7	%	82.3	85	84.6	84	84.7	88 平成33年度	
	成果指標(4)	8								
	成果指標(5)	9								
	成果指標(6)	10								
施策コスト	事業費	11	千円	1,146,037	1,493,608	1,453,866	1,232,005	1,173,417	特記事項	
	(内) 投資的経費等	12	千円	0	0	0	0	0		
	(内) 委託費	13	千円	796,135	1,087,243	1,073,182	856,243	843,880		
	職員数	常勤職員数	14	人	39.61	38.00	40.14	37.00		38.37
		再任用職員数	15	人	1.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	16	人	23.25	18.00	18.21	18.00		18.16
	人件費(14+15+16)	17	千円	410,330	385,720	405,168	376,910	388,923		
	総事業費(11+17)	18	千円	1,556,367	1,879,328	1,859,034	1,608,915	1,562,340		
	国・都からの補助金等	19	千円	9,315	9,971	8,336	10,036	7,832		
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	20	%			19.4	14.4	16.0		
人件費比率(17÷18)	21	%	26.4	20.5	21.8	23.4	24.9			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>町会・自治会への加入世帯数は、ほぼ横ばいではあるが、区内全体の世帯数がそれ以上に増加しているため、加入率が減少していることや、役員の高齢化、後継者不足への対応が課題となっています。また、地域の活性化に向けて町会・自治会未結成地域の解消や、他の地域団体との連携に取り組む必要があります。区内NPO法人数は、平成21年度に300団体を超えてからは、微増傾向にあり、平成27年度末で345団体となっています。しかし、「協働の担い手」は、NPO法人ばかりではなく、現在、各種ボランティア団体や法人格を持たない任意団体など、多様な広がりを見せています。そのため、区では、それぞれの団体が持つ個性、特に長所に十分配慮しながら、きめ細かな支援を行っていく必要があります。</p> <p>また区立施設再編整備計画に基づき、区民集会所などを多世代が利用できる地域コミュニティ施設に転換していくことについて検討を進める必要があります。</p>
---	--

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>加入率の減少が課題となっている町会・自治会の活性化支援のため、22団体に総額3,828千円のもの絆向上事業助成を行いました。継続的な町会未組織地域への働きかけにより、新たに2町会が設立されました。また、地域区民センター協議会が開催した地域懇談会では、町会・自治会のほか、PTAやNPOなど幅広い関係団体との絆が強まりました。</p> <p>協働提案制度では、平成28年度実施事業として、新規2事業、継続3事業の5事業の事業化を決定し、地域活動団体との協働を進めることができました。平成26・27年度に実施した2事業については、その事業実績・評価、事業で培ったノウハウを踏まえて、区内NPOの自主事業に引き継いだり、区の事業に生かしていくこととしました。NPO支援基金への寄附件数は、62件と昨年並みで、寄附件数を増やしていくことが課題となっています。</p> <p>すぎなみ地域大学の受講者数は、累計(平成18～27年度)で11,683人となりました。また、地域大学修生の地域活動への参加率も、毎年80%を超え、多くの区民を地域活動につないでいます。</p> <p>また、杉並第一小学校と阿佐谷地域区民センター等の集会機能との複合化に向け、地域関係者等で構成された懇談会の意見を、施設の基本計画に反映できました。</p>
--	---

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性 拡充</p> <p>今後の進め方</p> <p>町会・自治会については、加入率減少への早急な対応と町会・自治会未結成地域の解消を最大の課題と捉え、集合住宅等の未加入者への加入促進や、防災会等の組織に対する町会・自治会結成に向け働き掛けを強化します。また、平成27年度、区と杉並区町会連合会との協働により実施し、好評であった「町会・自治会加入促進、活動活性化講座」を引き続き28年度も開催します。</p> <p>協働提案制度の実施とNPO活動資金助成事業の制度の改善(助成対象枠の拡大)については、平成25年度から開始していますが、平成29年度以降の各制度の更なる活性化を目指して、課題の洗い出しと改善案の検討を進めていきます。</p> <p>すぎなみ地域大学については、より多くの地域大学の修了生が、主体的に地域活動に参加し実践できるよう、事業所管課、中間支援組織(すぎなみ協働プラザ等)、区内の教育機関等との連携・協力を更に深め、講座内容の充実を図っていきます。実践的な講座内容により、地域人材を継続的に育成・輩出していくことで、地域活動団体を人材面から支援していきます。</p> <p>また、多世代が気軽に利用できる地域コミュニティ施設の整備については、地域住民の声に耳を傾けながら進めていきます。</p>
--------------------------	--

平成28年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 32】【施策名称 地域住民活動の支援と地域人材の育成】

金額の単位は千円

(00032)

整理番号	事務事業名称	位置付		平成27年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要 事業				
1060	地域住民活動の支援			119,137	133,296	252,433	推進(拡充)
2062	NPO等の活動支援			41,821	29,701	71,522	現状維持
3063	地域人材の育成			16,868	29,296	46,164	現状維持
4064	公共施設予約システム等維持管理			58,439	27,345	85,784	現状維持
5075	地域集会施設等維持管理			936,552	169,198	1,105,750	その他
6077	阿佐谷地域区民センター等の移転整備			600	87	687	その他
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				1,173,417	388,923	1,562,340	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	事務事業「地域集会施設等維持管理」については、施設再編整備計画に基づき、地域区民センターの年次計画による施設保全、地域コミュニティ施設への転換、区民事務所会議室の転用・廃止の検討を行うため、事業の方向性を「その他」としています。 また、事務事業「阿佐谷地域区民センター等の移転整備」については、杉並第一小学校との複合化を前提に計画を進めるため、事業の方向性を「その他」としています。
-------------------------	--

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（0060）

事務事業名称		地域住民活動の支援				款	03	項	01	目	01	事業	007	整理番号	060								
現担当課名		地域課		係名		地域係		連絡先電話番号		3763		昨年度整理番号		064									
上位施策No・施策名											32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		予算事業区分		既定事業								
事業開始		昭和63年度		実行計画事業		目標		05		施策		32		計画事業		01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成27年度担当課名		地域課													事業評価区分		一般						
対象		区民、町会・自治会、町会連合会、地区町会連合会、地域区民センター協議会				根拠法令等		(1)		杉並区まちの絆（きずな）向上事業助成金交付要綱						(2)		杉並区地域区民センター協議会事業に対する補助金交付要綱					
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				町会・自治会活動の支援を通して、活動の活性化及び加入促進を図り、良好な地域社会の形成に取り組む。地域区民センター協議会事業の支援を通して、ふれあいと交流の創出や地域団体のネットワーク化を推進し、良好なコミュニティの形成に取り組む。				活動指標		区政協力委託を締結した町会・自治会数												
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				町会・自治会の活動を支援するための各種助成等を行う。（地域活性化のために行う事業に対するの助成、専用掲示板の設置等補助、会館の建設助成、区屋外掲示板へのポスター掲出などの区政協力委託など）地域区民センター協議会の委員活動や事業を支援するための補助を行う。				指標説明		地域区民センター協議会（7か所）の実施した事業数												
					成果指標		指標名（1）		町会・自治会加入率														
					指標説明		指標名（2）		町会・自治会加入世帯÷区内世帯数														
				指標説明		指標名（1）		事業一回当たりの参加者数															
				指標説明		指標名（2）		地域区民センター協議会の実施した事業参加者総数÷事業実施回数															
区分		単位		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度											
				実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）									
指標	活動指標（1）		1 町会		160		160		160		159		160		161 100.6								
	活動指標（2）		2 件		397		399		399		384		389		374 101.3								
	成果指標（1）		3 %		50.3		54		49.9		54		48.9		54 90.6								
	成果指標（2）		4 人		198		192		184		193		211		195 109.3								
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		115,209		141,514		131,990		130,571		119,137		141,279 平成27年度 予算執行率(%) 91.2								
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		特記事項								
	(内) 委託費		7 千円		43,778		43,796		43,660		45,347		44,695		48,638								
	職員数	常勤職員数		8 人		15.70		14.90		15.70		12.80		13.36		12.80							
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00							
		非常勤職員数		10 人		7.60		7.50		7.57		5.60		5.60		5.60							
	人件費	常勤職員分		11 千円		135,491		131,269		138,317		112,768		116,860		111,962							
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0							
		非常勤職員分		13 千円		21,128		21,225		21,423		15,848		16,436		16,436							
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		271,828		294,008		291,730		259,187		252,433		269,677								
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15 円		1,698,925		1,837,550		1,823,313		1,630,107		1,577,706		1,675,012								
	財源	受益者負担分		16 千円		0		1		1		1		1		1							
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0							
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0							
その他の補助金等		19 千円		2,500		2,500		2,500		2,500		2,500		2,500									
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		2,500		2,501		2,501		2,501		2,501		2,501									
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		269,328		291,507		289,229		256,686		249,932		267,176									
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0									

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	060
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		町会・自治会専用掲示板設置等補助	97	基	4,845
		町会・自治会へのまちの絆向上事業助成	22	団体	3,828
		町会・自治会への区政協力委託	159	団体	42,534
		地域区民センター協議会への補助	7	団体	56,067
		その他(区民専用及び区屋外掲示板の維持管理 ほか)			11,863
(2) 事業実績	町会・自治会加入促進や活動活性化を支援するため、区と杉並区町会連合会との協働で「町会・自治会加入促進、活動活性化講座」を7回開催し、117町会、225名の参加がありました。また、町会・自治会掲示板設置等補助やまちの絆向上事業助成を行ったほか、地域区民センター協議会がふれあいや交流など地域コミュニティの形成を図る事業や地域課題の解決のために地域活動団体と協働で実施する事業を支援するため、協議会に対し補助金を交付しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	町会・自治会への加入率は長期漸減傾向となっています。町会・自治会専用掲示板設置等補助について、平成23年度に補助割合及び補助限度額の引上げを行いました。また、平成25年度より掲示板の種類などにより、補助限度額を変更し、より活用しやすい内容に変更しました。まちの絆向上事業助成について、平成23年度から募集の回数を年1回から3回に増やし、さらに平成27年度からは4回としました。地域区民センター協議会は、平成21年度から地域団体のネットワーク化を推進するため協働事業を開始しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	まちの絆向上事業助成の継続実施と予算増額への要望のほか、掲示板の老朽化を背景として、町会・自治会専用掲示板設置等補助の予算増額を求める声が寄せられています。また、「町会・自治会加入促進、活動活性化講座」については、参加者から継続的に開催して欲しいとの要望がありました。地域区民センター協議会が協働事業を実施するにあたり、事業内容や協働相手の選定が難しいという意見があります。			
	今後の予測	町会・自治会の活性化のため、町会・自治会専用掲示板設置等補助やまちの絆向上事業助成を中心とした、地域活動を支援する区の取り組みの継続・拡充が求められています。町会加入率の減少傾向だけでなく、活動の主な担い手である役員の高齢化や後継者不足が一層深刻化していくことが危惧されます。また、防災、環境、介護等、行政のみでは対応困難な地域課題の解決のための取組として、地域区民センター協議会が実施する協働事業の一層の拡充が期待されています。			
評価と課題	町会・自治会加入世帯数は、ほぼ横ばいですが、区内の世帯数が増加しているため加入率は減少傾向にあります。これまで、まちの絆向上事業助成や掲示板設置等補助に取り組むなど、町会・自治会の活性化を支援してきましたが、いずれも活用希望が増大しており、事業規模の拡大が課題となっています。また、「町会・自治会加入促進、活動活性化講座」は参加者から好評を得ており、継続を希望する声が多かったため、今後も、継続的に取り組んでいきます。地域区民センター協議会の協働事業については、地域懇談会の一層の活用により、地域団体間のネットワーク形成を更に進め、地域の課題解決を図っていきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	掲示板設置等補助やまちの絆向上事業助成については、利用する町会・自治会数が年々増加していることから、引き続き周知活動の強化・充実に努めていきます。特に、まちの絆向上事業助成については、町会・自治会加入促進と地域の活性化につながるよう平成26年度に要綱を改正し、さらに平成27年度からは予算を300万円から500万円に増額しました。この助成制度を活用した幅広い世代の方々が参加できる事業の実施を働きかけていきます。また、平成28年度は、昨年度実施しました「町会・自治会加入促進、活動活性化講座」を継続して実施します。地域区民センター協議会では、地域懇談会を実施し、地域の様々な団体と地域の団体同士の連携のあり方について意見交換を行います。				

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00062）

事務事業名称			NPO等の活動支援				款	03	項	01	目	01	事業	009	整理番号	062						
現担当課名		協働推進課		係名		協働推進係		連絡先電話番号		3312-2381		昨年度整理番号		066								
上位施策No・施策名											32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		予算事業区分		既定事業							
事業開始											平成14年度		実行計画事業		目標 05		施策 32		計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）	
平成27年度担当課名											協働推進課		事業評価区分		一般							
対象											区民、NPO・ボランティア・事業者等地域活動団体		根拠法令等		(1)		杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例		(2)		杉並区NPO活動資金助成要綱	
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）											活動指標		指標名（1）		NPO・ボランティア活動等相談件数						
	NPOを含めた協働の担い手となる多様な主体（地域活動団体）が相互に連携・協力しながら地域の課題を解決する取組が拡がり、参加と協働による地域社会づくりが進んでいる。											指標説明										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）											指標名（2）		地域活動応援サイト（すぎなみ地域コム）アクセス数（ページビュー）								
	協働提案制度について、区からのテーマ設定型及び地域からの課題や提案を受け付ける区民自由提案型の募集を実施する。 NPO支援基金について、公開の場で活動状況の発表を行うなどNPO活動の周知に努め、区民のNPOに対する理解を促進し、基金への協力を求める。 。中間支援組織の連携を強化することで、地域活動団体への支援を充実させて、協働の輪を拡げる。											成果指標		指標名（1）		区内のNPO法人数						
											指標説明											
											指標名（2）		NPO支援基金への寄附件数									
											指標説明											
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	対計画比(%)												
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画														
指標	活動指標(1)	1 件	2,348	2,800	1,857	2,800	1,928	2,800	68.9													
	活動指標(2)	2 アクセス	577,536	600,000	614,636	650,000	662,494	680,000	101.9													
	成果指標(1)	3 団体	331	340	341	350	345	350	98.6													
	成果指標(2)	4 件	37	0	60	50	62	60	124.0													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	37,798	43,529	40,743	44,790	41,821	42,022	平成27年度予算執行率(%)	93.4												
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項													
	(内)委託費	7 千円	21,543	20,549	20,348	22,476	22,119	20,586	平成28年度計画の総事業費が減となっているのは、他自治体からの派遣研修職員受け入れに伴う常勤職員1名減による人件費減のためです。													
	職員数	常勤職員数	8 人	2.59	3.00	3.15	3.00	3.06	2.00													
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00													
		非常勤職員数	10 人	1.87	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00													
	人件費	常勤職員分	11 千円	22,352	26,430	27,752	26,430	26,766	17,494													
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0													
		非常勤職員分	13 千円	5,199	2,830	2,830	2,830	2,935	2,935													
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	65,349	72,789	71,325	74,050	71,522	62,451														
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	27,832	25,996	38,409	26,446	37,096	22,304														
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0													
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0													
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0													
その他の補助金等		19 千円	4,290	5,042	3,430	5,027	2,961	5,018														
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	4,290	5,042	3,430	5,027	2,961	5,018														
差引：一般財源(14-20)		21 千円	61,059	67,747	67,895	69,023	68,561	57,433														
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0															

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	062
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		すぎなみ協働プラザ運営業務委託	1	団体	19,562
		ボランティア活動支援事業補助	1	件	2,926
		NPO活動資金助成事業	10	団体	2,020
		地域活動応援サイト(地域コム)運営支援	1	件	1,262
		その他(委員報酬・維持管理・事務費ほか)			16,051
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>協働提案制度では、新規2事業を採択し、継続3事業と合わせて平成28年度は5事業について実施します。NPO活動資金助成事業では、10団体に計2,020,000円の助成金を交付し団体活動を支援しました。NPO支援基金については、11月に「すぎなみチャリティー・フェスタ」を開催するなど基金の普及に努め、平成27年度の寄附件数は62件となりました。また、平成27年4月から名称変更し運営している「すぎなみ協働プラザ」は、交流コーナーの環境整備や情報誌のリニューアルを行うなど機能を充実し、地域活動団体の交流拠点として各団体を支援しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成14年4月に「杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」を施行し、「杉並区NPO支援基金」、「杉並区NPO等活動推進協議会」、中間支援組織として「NPO・ボランティア活動推進センター」を設置しました。その後、平成18年4月にNPO支援センターとボランティアセンターとが分離し、NPO支援センターは平成27年4月から名称を「すぎなみ協働プラザ」に変更し運営しています。現在、平成25年1月に策定された「杉並区における今後の協働の取組方針」に基づいて、新たな協働提案制度の実施やNPO活動資金助成制度の充実など、NPO等地域活動団体との協働に取り組んでいます。</p> <p>区内NPO法人数 平成14年度末 103 平成27年度末 345</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>平成27年4月から名称を変えて新たにスタートした「すぎなみ協働プラザ」の運営について、利用団体等から評価と期待をいただいています。「すぎなみ協働プラザ」は、多様な地域活動団体相互の交流拠点、協働のコーディネーターとして機能を発揮していますが、地域活動団体からは、情報発信として広報誌がリニューアル創刊され、隔年発行の「NPOガイドブック」もより見やすく使いやすくなったこと、また、多くの団体の活動の発表の場として「すぎなみチャリティー・フェスタ」が充実して実施されたことについて好評をいただいています。</p>			
	今後の予測	<p>今後、複雑で多様な地域課題が増えていくと予想される中、区だけではなくNPOや事業者等多様な担い手が協働で地域課題を解決していくケースが広がると予測されます。こうした活動を支援するために、地域活動団体同士の交流や情報共有の推進、協働のコーディネートがますます重要となってきます。</p>			
評価と課題		<p>協働提案制度では、平成26・27年度に実施した2事業については、その事業実績・評価、事業で培ったノウハウを踏まえて、区内NPOの自主事業に引き継いだり、区の事業に生かしていくこととしていきます。平成28年度は5事業が実施されますが、今後も制度が活性化していくよう改善・充実を図っていきます。</p> <p>NPO支援基金への寄附件数は横ばいで、NPO団体への助成額を寄附額が下回っている状況が続いていることから、今後より一層基金の周知を図っていきます。</p> <p>すぎなみ協働プラザは機能を充実し、団体の状況に合った支援や団体同士の交流の機会を多く作りました。今後地域活動団体に更に質の高い支援ができるように運営していきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>新たな協働提案制度の実施とNPO活動資金助成制度の改善(助成対象枠の拡大)は平成25年度から開始して4年目を迎えます。制度は定着しましたが、平成29年度以降の各制度の更なる活性化を目指して、課題の洗い出しと改善案の検討を進めていきます。すぎなみ協働プラザについては、交流拠点として地域活動団体への更なる支援を進めながら、杉並ボランティアセンターや各地域区民センター協議会とも連携し、各地域ごとの課題へのアプローチを積極的に行っていきます。</p>			

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00063)

事務事業名称		地域人材の育成				款	03	項	01	目	01	事業	010	整理番号	063	
現担当課名		協働推進課		係名		地域人材育成係		連絡先電話番号		4016		昨年度整理番号		067		
上位施策No・施策名											32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		予算事業区分		既定事業	
事業開始		平成18年度		実行計画事業		目標 05		施策 32		計画事業 04						
平成27年度担当課名		協働推進課										事業評価区分		一般		
対象		区内在住、在勤、在学者(地域活動に関心・意欲のある区民)				根拠法令等		(1)		(2)		すぎなみ地域大学運営要綱				
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		実施講座数							
	多くの区民が様々な分野で地域活動に主体的に参加し、地域活動を支え、「協働の担い手」として活躍している。				指標説明		指標名(2)		受講者数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		地域活動参加者数							
	すぎなみ地域大学の講座内容について、区民の地域活動への関心度やレベルに応じて、無理なく、しかも楽しく学べるよう、工夫を凝らしていく。修了生を地域活動につなげるため、講座に、体験学習や地域活動実践者との交流を組み入れていく。また、すぎなみ協働プラザと連携して、修了生を地域活動団体につないでいく。				指標説明		指標名(2)		地域活動参加率							
区分		単位		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度				
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)		
指標	活動指標(1)		1 講座		41		38		39		38		38		100.0	
	活動指標(2)		2 人		1,611		1,500		1,079		1,100		1,316		1,200 119.6	
	成果指標(1)		3 人		396		500		379		500		338		400 67.6	
	成果指標(2)		4 %		82.3		85		84.6		84		84.7		85 100.8	
事業費		5 千円		17,168		21,278		17,558		21,086		16,868		20,456 平成27年度 80.0 予算執行率(%)		
(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		特記事項		
(内)委託費		7 千円		11,264		14,213		11,721		14,047		11,460		13,529 平成27年度の実施講座数は、計画(目標値)を達成しましたが、一講座当たりの経費負担額の圧縮等により、講座運営委託料及び管理事務費等に執行残が生じました。		
職員数	常勤職員数		8 人		3.38		3.00		3.34		3.00		2.96		2.00	
	再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
	非常勤職員数		10 人		1.07		1.00		1.00		1.00		1.16		2.00	
人件費	常勤職員分		11 千円		29,169		26,430		29,425		26,430		25,891		17,494	
	再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0	
	非常勤職員分		13 千円		2,975		2,830		2,830		2,830		3,405		5,870	
総事業費		14 千円		49,312		50,538		49,813		50,346		46,164		43,820		
単位当たりコスト		15 円		1,202,732		1,329,947		1,277,256		1,324,895		1,214,842		1,153,158		
受益者負担分		16 千円		894		920		828		900		765		880		
国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0		
都からの補助金等		18 千円		2,525		2,429		2,406		2,509		2,371		2,209		
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0		
特定財源計		20 千円		3,419		3,349		3,234		3,409		3,136		3,089		
差引:一般財源		21 千円		45,893		47,189		46,579		46,937		43,028		40,731		
受益者負担比率		22 %		1.8		1.8		1.7		1.8		1.7		2.0		

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 063

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	すぎなみ地域大学の講座企画、受講者募集、講座運営	38	講座
(2) 事業実績	平成27年度は、地域活動基礎コース5講座、実践コース20講座、ステップアップコース10講座、講演会3講座の計38講座を開講し、1,316人が受講しました。この中で修了基準を設けている実践コース講座の受講生のうち、実際に地域活動を実践している人の割合は約84.7%と高い比率になっています。また、社会教育センターの事業である「すぎなみ大人塾」とも連携・協力して、共同開催の講演会を開催するなど、組織間の協働も深めています。			

事業開始当初から現在までの変化	【杉並区区民意向調査による社会参加活動状況 「社会貢献・社会参加活動」の推移】 第37回（平成17年度）6.3%、第38回（平成18年度）4.3%、第39回（平成19年度）5.2%、第40回（平成20年度）5.9%、第41回（平成21年度）4.3%、第42回（平成22年度）5.2%、第43回（平成23年度）4.9%、第44回（平成24年度）4.8%、第45回（平成25年度）5.3%、第46回（平成26年度）6.8%、第47回（平成27年度）4.8%、第48回（平成28年度）6.5%
事業環境の変化 事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	多数の受講申し込みや問い合わせがあり、区民等の地域活動への参加意欲の高まりが伺えます。受講生へのアンケート調査では、地域活動のためのコミュニケーション講座や地域活動に必要な専門知識を習得するための講座、ステップアップのための講座の充実を望む声が寄せられています。
今後の予測	福祉や環境、教育等の各分野において、多くの区民が、ボランティア活動等に参加している実情から、区民の地域貢献活動への参加意欲は潜在的にも高いものと考えられます。すぎなみ地域大学は、こうした区民の意欲を実際の地域活動に円滑につなげるための機関として、その役割はさらに増していくものと予測されます。
評価と課題	地域活動の様々な段階や区民の関心・意向に対応させて、地域活動入門コース、実践コース、ステップアップコースの3つのコースを設けて、きめ細やかなプログラムを提供しています。そのため、平成27年度を受講生からのアンケート調査では、満足度は83.2%（平成27年度）と高い評価をいただきました。今後の課題は、協働のさらなる推進に向けて、他の地域人材育成事業や関係機関等との連携を深めて、地域大学で学んだ知識や技能を実際の地域活動に活かせる人材をより多く育成するとともに、円滑に地域活動へつなぐため、すぎなみ協働プラザ等によるマッチングや相談等の支援を充実していくことです。

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	平成27年4月1日から、すぎなみ地域大学の基本理念の一部変更を行い、地域大学の基本的な役割について、修了生が自らの学びの成果を、実際の地域活動において役立てることを理念の柱とし、人材育成の取り組みを進めることとしました。今後は、より多くの地域大学の修了生が、主体的に地域活動に参加し実践できるよう、事業所管課、中間支援組織（すぎなみ協働プラザ等）、区内の教育機関等との連携・協力をさらに深め、講座内容の充実を図っていきます。実践的な講座内容により、地域人材を継続的に育成・輩出していくことで、地域活動団体を人材面から支援していきます。	

平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00064 ）

事務事業名称		公共施設予約システム等維持管理			款	03	項	01	目	01	事業	011	整理番号	064	
現担当課名		地域課		係名	地域施設係			連絡先電話番号	3769		昨年度整理番号	068			
上位施策No・施策名										32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成15年度													
	平成27年度担当課名	地域課										事業評価区分	一般		
	対象	施設の利用者及び利用団体			根拠法令等	(1)		杉並区公共施設予約システムの利用に関する規則							
						(2)									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	簡単、便利に施設利用申込を行えるシステム運用を行います。抽選申込等の機能により、利用者に公平な施設利用機会を提供します。災害被害認定調査に基づき、迅速に災証明書を発行します。			活動指標	指標名（ 1 ）		システムアクセス数							
					指標説明										
					指標名（ 2 ）										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	公共施設の利用者が施設の予約を公平・円滑・安全に行えるためのシステム運用インターネット、電話、携帯サイトからの公共施設の抽選申込みや予約等の受付被災住家等の被害認定調査の実施及びり災証明書の発行業務			成果指標	指標名（ 1 ）		システム利用登録者数								
					指標説明										
					指標名（ 2 ）										
					指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（ 1 ）	1 回	1,351,279	1,500,000	2,198,940	1,600,000	2,389,726	2,300,000	149.4						
	活動指標（ 2 ）	2													
	成果指標（ 1 ）	3 件	13,320	14,000	16,023	16,500	15,173	16,000	92.0						
	成果指標（ 2 ）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	60,414	335,736	325,152	62,264	58,439	76,161	平成27年度予算執行率（%）	93.9					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	40,820	295,733	291,387	34,646	33,426	49,519	平成26年度でシステム開発が終了し、運用段階となったため、平成27年度では、開発に要した経費の分が減少しています。						
	職員数	常勤職員数	8 人	4.60	4.40	4.60	2.60	2.69	2.60						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	2.21	2.10	2.21	1.30	1.30	1.30						
	人件費	常勤職員分	11 千円	39,698	38,764	40,526	22,906	23,529	22,742						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	6,144	5,943	6,254	3,679	3,816	3,816						
	総事業費	14 千円	106,256	380,443	371,932	88,849	85,784	102,719							
	単位当たりコスト	15 円	79	254	169	56	36	45							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源		21 千円	106,256	380,443	371,932	88,849	85,784	102,719							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	064	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		公共施設予約システム運用業務委託			21,757
		端末回線料、機器リース料			25,782
		被災者情報管理（機器リース料、保守業務委託）			1,566
		その他（システム維持管理消耗品の購入等）			9,334
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	新システムが稼働して一年が経過しましたが、緊急対応を要する事案もなく、安定したシステム運営ができました。ガイドブックや消耗品等も計画的な購入を行い、必要十分な数量を用意し、対応できています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○公共施設予約システムは、平成15年(11月利用分)から集会施設、平成17年(6月利用分)からスポーツ施設の予約受付を開始しました。平成22年1月、サーバ等の機器を交換しました。</p> <p>○平成26年10月、システムの安定的な運用を行うため、システムの更新を行いました。</p> <p>○利用申込みのアクセス数は増加傾向にあり、平成23年度に100万件を突破し、平成25年度には135万件を超え利用者に定着したシステムとなっています。平成26年度は、210万件を超えるアクセス数となっていますが、利用者が新たなシステムに慣れようと試みていることが推察できます。</p> <p>○被災者情報システムは、平成18年度から運用を開始しました。平成26年度にライセンス追加を実施し、当該事務の更なる迅速化に努めました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>○手軽で便利なシステムとして利用いただいておりますが、施設の抽選申込みの件数制限（5件）は撤廃して欲しい、室場の選択画面までの操作が煩わしいなど、制度や使い勝手に関するご要望が寄せられています。</p> <p>○新システムの導入直後は、システムの操作方法や新たな利用制限等、制度の変更点に対する問い合わせ、誤操作に対する修正依頼が多く発生しました。</p>			
	今後の予測	<p>システムの更新から半年程度で、使い勝手に関する要望や、誤操作の修正依頼は、ほぼなくなっています。利用者の方々が、新システムの操作に慣れた結果と考えています。</p> <p>インターネットを通じて使用する公共予約システムは、セキュリティを十分に確保することが必要です。これからは、常に変化するインターネット上の脅威に対し、機器の更新やソフトウェアアップデートを的確に実施することが必要なため、安全確認を強化します。</p>			
評価と課題	<p>新システムに更新した公共施設予約システム（さざんかねっと）は、平成27年度の利用者数が230万件を超えており、公共施設の予約受付方法として機能しています。</p> <p>これからは、アクセス数の推移と、回線及びサーバ機器の能力を比較し、利用者の方が確実にアクセスできるよう、システム能力の向上をめざし、計画的に取り組むことが必要です。</p> <p>被災者情報システムは、より使いやすいシステムにするため検討を進めます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
今後の進め方	<p>公共予約システムは、インターネットを通じて利用するシステムのため、セキュリティ上の脅威については、最大限の注意を払う必要があります。これまで以上に保守業者との連携を行うと同時に、システム構成機器やソフトウェアの脆弱性にも注意し、機器更新やアップデートの時期を判断していきます。</p> <p>施設再編整備計画による施設の再編等に際しては、近隣の利用実績を参考として対象室場を判断するよう調整し、システム負荷が急増しないよう整理します。</p> <p>被災者情報システムは、より活用しやすいシステムへの変更について検討を行います。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00074)

事務事業名称 地域集会施設等維持管理			款 03	項 01	目 03	事業 004	整理番号 075					
現担当課名 地域課		係名 地域施設係		連絡先電話番号 3769		昨年度整理番号 078						
上位施策No・施策名 32 地域住民活動の支援と地域人材の育成						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和54年度										
	平成27年度担当課名	地域課		事業評価区分 一般								
	対象	施設利用者及び利用団体		根拠法令等 (1) (2)	地方自治法第225条、第244条、第244条の2 杉並区立地域区民センター及び集会所条例、同施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	地域住民の活動の拠点である地域区民センター、区民集会所、区民会館及び区民事務所会議室において、区民相互の交流や自主的な活動が行われるよう適切な施設の維持管理、運営を行います。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	有料利用者数 施設利用回数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	地域区民センター、区民集会所、区民会館及び区民事務所会議室を良好な状態で利用者に供するための維持管理業務 各施設内の集会室、和室、ホール及び会議室等の区民や区民団体等を対象とした貸出業務		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	施設利用率 利用回数÷利用可能回数							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	平成27年度 予算執行率(%) 96.7 特記事項 平成27年1月より、施設の利用率を増やしたため、利用率は低下しています。施設利用数に大きな変化はありません。		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	1,086,011	1,331,000	1,323,575	1,300,000	1,193,408	1,200,000		91.8	
	活動指標(2)	2	回	151,599	0	198,650	0	196,008	0		0.0	
	成果指標(1)	3	%	65.7	70	68.6	55	54.5	56		99.1	
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	915,448	951,551	938,423	968,794	936,552	1,018,053			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	7	千円	678,730	712,952	706,066	735,227	731,580	778,107			
	職員数	常勤職員数	8	人	13.34	12.70	13.35	15.60	16.29		15.60	
		再任用職員数	9	人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
		非常勤職員数	10	人	10.50	6.40	6.43	9.10	9.10		9.10	
	人件費	常勤職員分	11	千円	115,124	111,887	117,614	137,436	142,489		136,453	
		再任用職員分	12	千円	3,860	0	0	0	0		0	
		非常勤職員分	13	千円	29,190	18,112	18,197	25,753	26,709		26,709	
	総事業費	14	千円	1,063,622	1,081,550	1,074,234	1,131,983	1,105,750	1,181,215			
	単位当たりコスト	15	円	979	813	812	871	927	984			
	財源	受益者負担分	16	千円	135,850	138,347	137,068	135,000	146,911		15,000	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計		20	千円	135,850	138,347	137,068	135,000	146,911	15,000			
差引：一般財源		21	千円	927,772	943,203	937,166	996,983	958,839	1,166,215			
受益者負担比率	22	%	12.8	12.8	12.8	11.9	13.3	1.3				

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	075
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		地域区民センター施設維持運営業務委託	7	館	326,238
		区民集会所施設維持運営業務委託	10	所	165,922
		区民会館施設維持管理業務委託	4	館	84,180
		光熱水費	38	所	100,937
		その他(施設修繕・消耗品購入 ほか)			259,275
(2) 事業実績	<p>全施設で統一的なサービス提供が行えるよう、委託事業の履行状況を定期的に点検しました。より良いサービスを提供している施設の運営の情報を共有し、委託業務が改善されるよう工夫をしています。なお、平成26年10月から施設の利用時間枠を変更し、利用可能数が約25%増加しています。このため、施設利用回数は増加しましたが、施設利用率は以前より低い数字となっています。</p> <p>施設全体では、築年数が一定以上の施設は、施設設備の老朽化が課題となっています。修理修繕を計画的に行うことで、休館を最小化するように調整しています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○地域区民センター及び区民集会所については、平成14、15年度にかけて運営協議会による運営から民間事業者への業務委託に変更しました。平成19年度には契約方式の見直しを行い、建物総合管理委託について長期継続契約を導入しました。</p> <p>なお、高井戸地域区民センターは、平成24年5月から指定管理者による運営を開始しています。</p> <p>○区民事務所会議室は、廃止した出張所を目的外利用の会議室として貸出を行っていますが、保育需要への緊急対応として一部の施設を保育室に転用しました。</p> <p>○区民会館については、平成25年度末で全ての施設で委託化が完了し、区直営の維持、管理・運営は終了しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○建物総合管理委託の受託事業者の接客向上、施設整備(防音設備、喫煙場所、温水洗浄器付き便座の設置)や備品の買い替えなどの要望があります。</p> <p>○住宅地に立地している施設については、利用者のマナー(喫煙や騒音)に対して、近隣住民から苦情が寄せられています。</p> <p>○特に、区民事務所会議室については、住宅地の施設が多く管理者が無人のため、近隣住民から利用のマナー向上に対する声が寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>施設設備や備品類の老朽化が進んでいるため、修繕や備品の買い替えに対する要望が増加すると考えられます。今まで以上に、計画的な修繕と備品類の更新を行う必要があります。</p> <p>利用者のマナーについては、今までも利用者の方々に協力をいただくよう、お願いをしてきましたが、充分改善されたとはいえません。これからも協力いただくよう、周知に力を入れていきます。</p> <p>区民事務所会議室は、管理者が無人の状態、安全に運用いただくことが難しくなっています。施設再編整備計画で示されている、廃止・転用の検討を急ぐ必要があります。</p>			
評価と課題	<p>平成27年度は、地域区民センターのトイレの一部を改修し、温水洗浄器付き便座の設置を行いました。一方で、施設の修理修繕が増加しています。今まで以上に、計画的な施設維持が必要となっています。</p> <p>施設再編整備計画に基づき、地域区民センターでは年次計画による施設保全が課題となります。区民集会所は、地域コミュニティ施設への転換に際して利用者の方へどのように施設を提供するかが課題となるため、運用面を中心とした検討を進めます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>○施設再編整備計画に基づき、地域区民センターの年次計画による施設保全、地域コミュニティ施設への転換、区民事務所会議室の転用・廃止の検討を行います。</p> <p>○地域区民センターについては、築後30年程度を経過した施設の保全のため、年次計画による大規模改修を実施します。(平成30・31年度:西荻、平成32・33年度:高円寺) 実行計画により、各々実施年度は実行計画に基づき再調整します。</p> <p>○区民集会所、区民会館は、ゆうゆう館、児童館と同様に、多世代が利用できる地域コミュニティ施設への転換を図るため、モデル的な取組を参考に、運営方法等を検討します。</p> <p>○区民事務所会議室については、施設の転用・廃止の検討を進めます。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00676)

事務事業名称 阿佐谷地域区民センター等の移転整備				款 03	項 01	目 04	事業 002	整理番号 077		
現担当課名 区民生活部管理課		係名 庶務係		連絡先電話番号 3753			昨年度整理番号			
上位施策No・施策名 32 地域住民活動の支援と地域人材の育成							予算事業区分 投資事業			
事業開始 平成27年度		実行計画事業 目標 05 施策 32 計画事業 02								
平成27年度担当課名 区民生活部管理課							事業評価区分 一般			
対象 杉並第一小学校等複合施設整備に係る改築工事		根拠法令等 (1) 学校教育法 (2) 地方自治法								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 杉並第一小学校の改築に合わせ、阿佐谷地域区民センターと産業商工会館の集会関連機能の集約		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		阿佐谷地域区民センター基本設計 阿佐谷地域区民センター基本設計					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 杉並第一小学校複合施設整備に係る基本構想・基本計画の策定		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明							
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画(目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1				0	0	0	0.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			4,500	600	25,900	平成27年度 予算執行率(%) 13.3	
	(内)投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円			4,500	600	25,900		
	職員数	常勤職員数	8	人			0.00	0.01	0.01	
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円			0	87	87	
		再任用職員分	12	千円			0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円			0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円			4,500	687	25,987	
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円			0	0	0	
	財源	受益者負担分	16	千円			0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円			0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円			0	0	0	
その他の補助金等		19	千円			0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円			0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円			4,500	687	25,987		
受益者負担比率(16÷14)		22	%			0.0	0.0	0.0		

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 077		
平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	杉並第一小学校等複合施設建設に係る基本構想・基本計画策定	
(2) 事業実績	<p>教育関係者や地域関係者等をメンバーとした杉並第一小学校改築・複合化検討懇談会を設置し、7回の懇談会を開催しました。この懇談会での意見を参考にして、「杉並第一小学校等施設建設に係る基本構想・基本計画」を策定しました。</p> <p>産業商工会館については、減築改修工事に着手し、平成28年9月に1階及び地下1階の施設として、再開する予定です。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区立施設再編整備計画に基づき、杉並第一小学校の改築に合わせ、阿佐谷地域区民センターと産業商工会館の集会関連機能を集約することを基本に、移転・複合化を図ります。		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	複合化される杉並第一小学校の規模や産業商工会館の跡地利用について問い合わせがあります。		
	今後の予測	平成28年度に基本設計。29年度に実施設計。30年度～32年度の3年間で新校舎・複合施設工事が予定されています。		
評価と課題	<p>杉並第一小学校等複合施設は、駅至近の立地利便性を活かし、土地の高度利用を図るとともに、阿佐谷地域の特性を踏まえ、より魅力的なまちに発展していくための拠点施設として整備する必要があります。</p> <p>特に、阿佐谷地域区民センターと産業商工会館の区民施設は、阿佐谷地域の新たな学び、交流・文化の拠点として、多世代の々が自主的に集い交流し、地域の活性化と区内産業の発展、まちの文化の振興が図れるような施設となれるよう、今後も各施設の主管課との連携を密にして、工事着工に向けて取り組みます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外	
	今後の進め方	II 事業の改善の方向性	対象外	
	<p>杉並第一小学校改築・複合化検討懇談会の意見を参考にしながら、基本設計・実施設計に取り組んでいきます。また、今後は、阿佐谷地域の新たな学び、文化・交流の拠点となるよう、ハード面だけでなく、複合施設としての利用方法などソフト面についても、関係者と連携しながら、検討していく予定です。</p>			

平成28年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	公益社団法人杉並区シルバー人材センター			電話	3317-2217		
	基本財産	0千円	設立年月日	昭和54年3月10日	所管部課	保健福祉部高齢者施策課		
	事業目的	社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。			顧客(サービス対象)	区民高齢者及び東京都内発注者		
					事業内容	①就業機会提供 ②調査研究 ③相談 ④研修・講習 ⑤普及啓発 ⑥社会参加等支援 ⑦安全就業推進		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動指標	月平均会員数	各月末会員数の平均値 年度内に会員の移動(入退会)があるため 月平均会員数を採用		人	2,986	2,900	2,768
		延べ受託件数	月単位で実績のあった受託件数の累計 受託期間が1か年であって、毎月実績のあったものは12とカウント		件	18,410	18,146	18,337
		就業延べ日人員	就業会員の年間総稼働日数で、日に1時間の就業であっても1人、丸一日の就業であっても1人とカウント		人	227,811	226,524	227,104
	成果指標	月平均就業率	各月の就業実人員計÷各月末会員数計		%	54.4	54.8	57.6
		事業収入	事業収入＝配分金(就業会員の報酬)＋材料費(実費)＋事務費		千円	939,279	944,259	928,107
平成27年度の事業実績	平成27年度事業の実績を昨年度の実績と比較すると、事業収入は減で、就業延人員と年間就業率は微増となった。契約に関する目標は、実契約件数8,469件、契約金額951,913千円で、年度末の実績は、実契約件数8,205件(達成率96.9%)、年間契約金額928,107千円(達成率97.5%)となった。就業に関する目標は、就業実人員2,170人、年間就業率70.0%、就業延べ日人員222,839人と設定し、未就業会員への就業意向調査や高齢者への特別相談、入会説明会を延べ27回開催した結果、実人員1,995人(前年度2,024人)、年間就業率71.8%(前年度69.9%)、就業延べ人員227,104、前年度226,524人となった。このうち、会員状況については、年度末会員数の目標3,100人に対し2,780人(前年度2,896人)、入会者数の目標350人に対し334人(前年度284人)と減少傾向となっている。							
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	1,120,381	1,123,661	1,111,763		
		(イ) 受益者負担	千円	0	0	0		
		(ウ) 総支出	千円	1,115,840	1,126,862	1,118,168		
		(エ) 資産	千円	246,887	239,302	240,900		
		(オ) 経常収支	千円	4,541	▲ 3,201	▲ 6,405		
		(カ) 事業費比率	%	95.6	95.3	95.1		
		(キ) 管理費比率	%	4.4	4.7	4.9		
		(ク) 補助金収入依存度	%	15.6	15.5	16.0		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	16.7	17.3	18.2		
	(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	26,236	26,825	26,593			
	(サ) 損益分岐点	千円	1,093,699	1,142,382	1,147,844			
	組織	(シ) 総職員数	人	66	68	65		
(ス) 常勤換算職員数		人	35.8	35.2	34.9			
(セ) 常勤役員比率		%	2.8	2.8	2.9			
経営分析(定性評価)		平成25年度	平成26年度	平成27年度		定性評価レーダーチャート 		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	90			
	目的適合性	A	A	A	88			
	健全性	A	A	A	90			
	効率性	A	A	A	100			
	経済性	A	A	A	90			
総合	A	A	A	458				

※経営分析(定量評価)の「職員1人当たり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

事業分析(現状の分析・評価)

○延べ受託件数は微増で、その傾向が就業延べ日人員に反映している。
 ○就業には結びつきにくい会員の趣味や特技を活かして、ゆうゆう館協働事業での講座を開拓し、併せて未就業会員への就業提供を行ったが、就業実人員は前年度より29名減少した。一方で、会員数が減少したことにより月平均就業率は前年度比2.8ポイントの増となった。
 ○労働者派遣法との関係から適正就業の徹底のため契約内容を精査したことによる請負・委任契約できる就業先の減少と、区立学校施設管理の受託校数の減少により、事業収入は減となった。
 ○「シルバー孫の手」事業の実施については、区民や地域高齢者への事業内容の周知が必要であり、杉並区の広報を始め関係機関等への継続的なPRとともに地域班を活用した事業のPRに努めていく。また、生活支援サービスとの関連も視野に入れた事業取組も必要と考える。

経営分析

定量評価

・経常収支の赤字は人件費等(定年退職金割増分)の増加及び事業収入の減収が主な原因である。
 ・公益認定法において収支状況は「収支相償」と定められており、今年度において過年度の剰余金も解消され収支相償を満たす結果となった。

定性評価

【一次評価(団体経営評価)】	計画性	○「中長期方針2012」の長期方針(平成24～28年度)に基づき、事業計画及び予算を策定した。 ○年間事業の基本方針を地域特性の再認識、会員の増強、適正就業の推進、安全就業の推進の4項目とし、事業内容にある7つの事業についてそれぞれ取り組んだ。 ○三種のCS調査を実施し、区の方針に沿ってサービス提供を計画・実施するほか、国(厚生労働省)及び東京都の政策との一致を図っている。 ○年次実績を基に、事業内容の見直しや予算見直しを行い、各委員会での調査検討を経て、公益事業の実施に向けた事業計画及び予算編成を行ったが、社会経済情勢などの状況変化に伴う今後の会員数及び事業収入への影響に注視する必要がある。
	目的適合性	○定款に定める目的及び公益認定の事項に沿って、事業計画及び予算を編成し事業を運営した。 ○前年度の実績等を基に事業計画を積算し、現実的な目標数値を設定した。 ○請負・委任及び臨時的・短期的・軽易な受注業務への就業推進が事業の適正ポイントとなっている。
	健全性	○上部団体(東京しごと財団)主催の職員研修への積極的参加や第3ブロック共同の職員研修を実施し、職員の資質及び事務対応力の向上を図った。 ○各委員会で事業内容等を検討し、理事会の決定を経て事業を運営している。 ○公益法人会計基準による会計処理を実行している。また、公認会計士による検査、監事による中間及び期末監査と現金を取り扱う就業現場の監査を実施している。 ○自主財源となる事務費及び会費によって公益法人としての適正な運営水準を維持し、消耗品購入等経常コストを削減するなど自助努力を実施している。 ○会員へ接客・個人情報保護研修(12回、196名)を実施する他、ホームページで公益法人としての基本情報及び情報公開を行っている。個人情報の管理については、班会議・就業会員打合せ会等で、引き続き会員に注意喚起を行う。
	効率性	○予算執行状況を十分分析し、次年度に向け費用対効果に考慮した予算の見直しを検討した。 ○シルバー事業専用の業務システムを軸にweb受注等を運用し効率化を図った。 ○事業規模の維持及び適正な人員配置を実施した。 ○専門員を配置し、シルバー事業の基本である適正就業への対応力を高めた。 ○調査集計等を専門技量を有する会員へ委託し、コストダウンを図っている。
	経済性	○第3ブロック(6センター)内での情報交換や共同研修の開催により課題改善に繋げている。 ○「杉並子育て応援券」取扱い事業所とし、サービス提供事業を実施している。 ○消耗品等物品ではネット販売を利用し、より安価な価格で購入した。常にコスト意識を持ち、法人運営に当たる必要がある。 ○シルバー連合が運営するweb情報サイトへの情報提供を積極的に行い、PR経費の低減を図っている。 ○地域ニーズの高い職種(家事・育児サービス、除草)の受注対応強化のため、会員コーディネーターを中心にグループによる仕事の手配を実施。また、区内事業者や団体との情報交換を行い、センターで実施するサービスの内容や利用方向について具体的なPRを実施。その他、ホームページの更新、PRチラシのポスティング、就業開拓員による個人宅への訪問等で仕事の発注増を図った。

総合評価

地域特性の再確認、会員の増強、適正就業の推進、安全就業の推進の4項目を基本方針に掲げ、会員・役員・職員が力を合わせ総合的に取り組んだが、センターの状況は、社会経済情勢の変化の中でなかなか明るい兆しが見い出せない厳しい状況にあり、ここ数年とほぼ同様の状態に留まっている。
 個人からの発注に関しては、お客様満足度調査の結果から励ましや高い評価を得たが、家事援助や子育て支援の発注に対する供給は、担い手の不足から十分な対応とはいえない状況である。しかし、この分野は、地域での支え合いが今後ますます重要となる領域であるので、多くの会員の参加に期待を寄せている。
 会員数は、入会者数は伸びたものの退会者数が入会者数を上回る結果となり、会員数は減少傾向となっている。また、会員の状況は高齢化が進み、加齢や病気等の身体状況の変化による退会に加え、家族介護のための退会も増えている。
 就業の状況としては、企業・個人ともに発注される仕事量が小規模となる傾向がある。一方、センターでの就業の大前提である請負や委任による就業を実践するため、企業との契約内容の整理を更に進め、法令に沿った適正な就業に努めた。
 安全就業では、当初計画の通り安全モデル職種グループでのモデル事業や啓発事業を行ったが、残念ながら傷害事故・賠償事故ともに増加した。その原因の多くは不注意によるもので、特に傷害事故の原因の多くは単独の転倒で、日常生活においても会員一人ひとりの注意が必要となっている。

【二次評価(区経営評価)】

今後の高齢者雇用対策について、高齢者の多様な就業ニーズを踏まえた就業機会を確保していく上で、シルバー人材センターの機能強化を図ることは重要である。杉並区シルバー人材センターは平成24年度に策定した「中長期方針2012」に基づき事業を進めてきたが、社会情勢の変化や、法令遵守が求められるなか、事業収入や受託件数等は目標値に届かない現状となっている。ただし、地域ニーズの高い家事支援・子育て支援サービス分野において、専門コーディネーターの配置や講習会の実施により受注増を図る等、目標達成に向けた努力をしていることは評価できる。来年度以降も、新たな方針を策定するなど、計画的に高齢者の就業機会の拡大に取り組むことを望む。
 就業活動と並んでシルバー人材センター事業の一翼を担う地域貢献活動として、平成24年度から始まった「シルバー孫の手」事業であるが、実績が伸びていない状況である。多くの会員が、地域の中で役に立っているという実感を得られるよう、積極的な活動を期待する。
 また、法改正により可能となった労働者派遣について、会員のニーズを踏まえた就業機会の拡大を図るためにも実施に向けた検討を行うことを望みたい。

杉並区財団等経営評価－事業分析 I (事業概要)

団体名称	公益社団法人杉並区シルバー人材センター			電話	3317-2217																																																	
基本財産	—	設立年月日	昭和54年3月10日	所管部課	保健福祉部高齢者施策課																																																	
顧客	区民高齢者及び東京都内発注者				①就業機会提供事業では、新たに配置した適正就業専門員による仕事の仕様条件と就業実態との整理を行い、請負・委任による就業の適正化に取り組んだ。 就業会員打合せ会等では、職種毎の打合せ会を開催し、就業上の情報交換や安全就業についての情報提供に努めた。 ゆうゆう館協働事業では受託3館で企画提案事業を順調に実施したが、事業提案期間の満了を迎えた浜田山館については、再受託が出来なかった。 現金監査では、就業会員自らが出納や現金受領の相互確認を行うことで現金管理の適正化を高めた。 ②調査・研究事業では、分ち合い就業を推進し6職種で169名の新規会員の交代が図れた。 また「公共施設利用アンケート調査結果」では、ほとんどの職種において、9割以上が75点以上の評価を得ているが一部職種では、25点という評価があり、注視する必要がある。「お客様満足度調査結果」では、個人・家庭から発注のある職種において、いずれも高い評価を得ている。「未就業会員意向調査結果」では、65.9%の会員が「就業意欲が大いにある」と回答し意欲はあるが、就業に結び付けられない状況が窺われる。地域活動委員会では地域班の見直し、地域班長の就任期間及び年齢上限の検討、広報委員会では「シルバーすぎなみ」の編集、既存PRの見直しや会員増強に向けたPR方法の検討、安全管理委員会では安全就業推進計画の作成等、女性部会委員会では作品販売、洋服のお直し、アレンジ服に係る運営等を実施した。 ③相談事業では、会員や一般高齢者も対象に各種相談を実施した。 ④研修・講習事業では「接客及び個人情報保護研修」の他3種の研修・講習を実施した。 ⑤普及啓発事業では、入会希望者への説明会を延べ27回、参加者409名中334名が入会した。広報活動では、就業開拓員6名を配置し個人宅へ取扱い職種を紹介するなど、仕事の発注増を図った。また、すぎ丸バスの車内放送や、作品販売、包丁研ぎ、折り紙などで区民センターまつりに参加し97,000枚を超えるチラシを配布する他、「広報すぎなみ」へ58回の事業紹介記事を掲載しPRに努めた。 ⑥社会参加等支援事業では、「シルバー孫の手」事業、「ひざごぞうトーク」「公開講座や「ファッションショー」「青梅街道清掃」などを実施した。 ⑦安全就業推進事業では、安全管理委員を中心に年間の安全就業推進計画に沿って実施した。また、今年度は新たに安全モデル職種を有料自転車駐車場に複数配置し、安全就業に取り組んだ。																																																	
事業目的	社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。																																																					
事業規模	《平成27年度実績》 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>発注件数</th> <th>受託件数</th> <th>就業延べ日人員</th> <th>受託金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 技術群</td> <td>466</td> <td>461</td> <td>4,038</td> <td>14,965,904</td> </tr> <tr> <td>2. 技能群</td> <td>3,270</td> <td>3,029</td> <td>10,699</td> <td>76,929,099</td> </tr> <tr> <td>3. 事務整理群</td> <td>227</td> <td>226</td> <td>3,389</td> <td>15,580,893</td> </tr> <tr> <td>4. 管理群</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>69,942</td> <td>368,384,443</td> </tr> <tr> <td>5. 折衝外交群</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>357</td> <td>1,911,239</td> </tr> <tr> <td>6. 軽作業群</td> <td>4,088</td> <td>3,822</td> <td>78,257</td> <td>203,411,288</td> </tr> <tr> <td>7. サービス群</td> <td>755</td> <td>627</td> <td>60,279</td> <td>246,387,216</td> </tr> <tr> <td>8. その他</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>143</td> <td>536,996</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,847</td> <td>8,205</td> <td>227,104</td> <td>928,107,078</td> </tr> </tbody> </table> <p> 年度末会員数2,780人 [粗入会率 1.9%] [年度末会員数÷60歳以上の人口] 年間就業実人員1,995人 [年間就業率 71.8%] [実就業会員数÷年度末会員数] </p>						発注件数	受託件数	就業延べ日人員	受託金額(円)	1. 技術群	466	461	4,038	14,965,904	2. 技能群	3,270	3,029	10,699	76,929,099	3. 事務整理群	227	226	3,389	15,580,893	4. 管理群	27	26	69,942	368,384,443	5. 折衝外交群	9	9	357	1,911,239	6. 軽作業群	4,088	3,822	78,257	203,411,288	7. サービス群	755	627	60,279	246,387,216	8. その他	5	5	143	536,996	合計	8,847	8,205	227,104
	発注件数	受託件数	就業延べ日人員	受託金額(円)																																																		
1. 技術群	466	461	4,038	14,965,904																																																		
2. 技能群	3,270	3,029	10,699	76,929,099																																																		
3. 事務整理群	227	226	3,389	15,580,893																																																		
4. 管理群	27	26	69,942	368,384,443																																																		
5. 折衝外交群	9	9	357	1,911,239																																																		
6. 軽作業群	4,088	3,822	78,257	203,411,288																																																		
7. サービス群	755	627	60,279	246,387,216																																																		
8. その他	5	5	143	536,996																																																		
合計	8,847	8,205	227,104	928,107,078																																																		
組織構成	・総会 ・理事会(15) 理事会の下に6つの委員会 ・監事(2) ・地域班(82) カッコ内は平成28年3月31日現在構成員数																																																					
	・事務局 本部事務局(常勤9 嘱託3 臨時10) 荻窪分室(常勤2 嘱託1 臨時7) 高井戸分室(常勤2 嘱託1) 清水分室(常勤1 嘱託2 臨時11)																																																					
	平成27年度の事業実績 平成27年度事業の実績を昨年度の実績と比較すると、事業収入は減で、就業延人員と年間就業率は微増となった。 契約に関する目標は、実契約件数8,469件、契約金額951,913千円で、年度末の実績は、実契約件数8,205件(達成率96.9%)、年間契約金額928,107千円(達成率97.5%)となった。就業に関する目標は、就業実人員2,170人、年間就業率70.0%、就業延べ日人員222,839人と設定し、未就業会員への就業意向調査や高齢者への特別相談、入会説明会を延べ27回開催した結果、実人員1,995人(前年度2,024人)、年間就業率71.8%(前年度69.9%)、就業延べ人員227,104、前年度226,524人)となった。このうち、会員状況については、年度末会員数の目標3,100人に対し2,780人(前年度2,896人)、入会者数の目標350人に対し334人(前年度284人)と減少傾向となっている。																																																					

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名		式・具体的内容	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	① 月平均会員数	各月末会員数の平均値 年度内に会員の移動(入退会)があるため月平均会員数を採用	人	2,986	2,900	2,768	2,800	27
	② 延べ受託件数	月単位で実績のあった受託件数の累計 受託期間が1か年であって、毎月実績のあったものは12とカウント	件	18,410	18,146	18,337	18,300	27
	③ 就業延べ日人員	就業会員の年間総稼働日数で、日に1時間の就業であっても1人、丸一日の就業であっても1人とカウント	人	227,811	226,524	227,104	222,839	27
	④ 社会奉仕活動登録・参加者数	「シルバー孫の手」及び「青梅街道清掃」の登録・参加者数の累計	人	610	614	627	1,000	27
	⑤ 協働事業の参加者数	ゆうゆう館協働事業の参加者数(浜田山館、和泉館、下高井戸館の3館)	人	7,218	8,077	9,148	7,000	27
成果指標	⑥ 月平均就業率	各月の就業実人員計÷各月末会員数計	%	54.4	54.8	57.6	55.0	27
	⑦ 事業収入	事業収入＝配分金(就業会員の報酬)＋材料費(実費)＋事務費	千円	939,279	944,259	928,107	951,913	27
	⑧ 「シルバー孫の手」実施件数	地域での支え合い活動としての高齢者世帯へのボランティア活動の実施件数	件	209	157	141	240	27
目標設定の考え方		事業分析(現状の分析・評価)						
<p>○「中長期方針2012」では、長期方針(平成24～28年度)として就業活動と地域貢献活動を二本柱に据え、平成26年度までの取組を踏まえ、特に就業活動において重要な課題となった適正就業の推進を目標とした。</p> <p>○事業の活動実績を表わす指標は、①月平均会員数、②延べ受託件数、③就業延べ日人員、④社会奉仕活動登録・参加者数、⑤協働事業の参加者数とし、具体的目標を単年度ごとに設定している。</p> <p>○成果指標として、⑥月平均就業率、⑦事業収入、⑧「シルバー孫の手」実施件数を設定した。</p> <p>○会員数と就業率については、年度末の値ではなく、より実体値に近い月平均値を採用している。</p> <p>○社会奉仕活動登録・参加者数は「シルバー孫の手」事業へのボランティア登録者数及び青梅街道清掃のボランティア活動参加者数を目標値として設定している。</p>		<p>○延べ受託件数は微増で、その傾向が就業延べ日人員に反映している。</p> <p>○就業には結びつきにくい会員の趣味や特技を活かして、ゆうゆう館協働事業での講座を開拓し、併せて未就業会員への就業提供を行なったが、就業実人員は前年度より29名減少した。一方で、会員数が減少したことにより月平均就業率は前年度比2.8ポイントの増となった。</p> <p>○労働者派遣法との関係から適正就業の徹底のため契約内容を精査したことによる請負・委任契約できる就業先の減少と、区立学校施設管理の受託校数の減少により、事業収入は減となった。</p> <p>○「シルバー孫の手」事業の実施については、区民や地域高齢者への事業内容の周知が必要であり、杉並区の広報を始め関係機関等への継続的なPRとともに地域班を活用した事業のPRに努めていく。また、生活支援サービスとの関連も視野に入れた事業取組も必要と考える。</p>						

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

	項目	算式・説明	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)	(ア)	千円	1,131,541	1,100,035	1,120,381	1,123,661	1,111,763		
	総収入のうち	補助金収入		千円	177,862	177,358	175,216	173,766	178,201	
		事業収入	事業収入+掛金収入	千円	947,558	916,444	939,278	944,259	928,107	
		内 区からの受託事業費		千円	558,311	549,348	566,928	581,215	571,235	
		基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
		受益者負担	(イ)	千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	総支出(経常支出)	(ウ)	千円	1,124,023	1,102,501	1,115,840	1,126,862	1,118,168		
	総支出のうち	総事業費		千円	1,072,307	1,049,681	1,066,597	1,074,184	1,063,632	
		内 事業費	事業に係る人件費	千円	924,935	902,010	922,319	923,989	906,993	
			事業に係る人件費	千円	147,372	147,671	144,278	150,195	156,639	
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	546,678	542,662	560,634	580,215	571,235	
		総管理費		千円	51,714	52,820	49,242	52,678	54,536	
		内 管理費	管理に係る人件費	千円	8,567	7,958	7,355	7,529	7,412	
			管理に係る人件費	千円	43,147	44,862	41,887	45,149	47,124	
		総人件費	事業に係る人件費+管理に係る人件費	千円	190,519	192,533	186,165	195,344	203,763	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	26,129	26,348	25,680	28,140	26,574		
資産	(エ)	千円	247,543	243,512	246,887	239,302	240,900			
負債		千円	130,930	129,366	128,199	123,815	131,805			
正味財産	資産-負債	千円	116,613	114,146	118,688	115,487	109,095			
基本財産額		千円	0	0	0	0	0			
組織	総職員数	(シ) 役員、派遣職員、固有職員の総数	人	70	67	66	68	65		
	内 職員	常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
		非常勤役員数		人	16	15	14	15	15	
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	0	0	0	0	0	
		常勤固有職員数		人	14	14	14	13	14	
		非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	39	37	37	39	35	
常勤換算職員数	(ス) 常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	36.7	35.1	35.8	35.2	34.9			
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	230,282	228,227	227,811	226,524	227,104		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	6,275	6,502	6,363	6,435	6,507		
単りコスト	会員就業一人一日当り直接費	事業収入直接費/就業延べ日人員	円	4,477	4,381	4,123	4,168	4,087		
	受託一件当り直接費	事業収入直接費/延べ受託件数	円	57,164	55,504	51,019	52,037	50,614		
	会員一人当り管理・事業拡充費	管理・事業拡充費/月平均会員数	円	30,962	34,023	39,213	44,624	37,987		

※ 千円単位のもの千円未満を四捨五入、円単位のもの1円未満を四捨五入する。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

杉並区財団等経営評価－経営分析 I (定量指標)

	指標	算定式	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	98.9	98.5	109.7		
2	(オ) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	4,541	▲ 3,201	▲ 6,405		通常黒字が望ましい
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.4	99.7	99.4		通常100%以上が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	102.5	100.5	98.3		通常増加が望ましい
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	101.9	100.3	98.9		通常増加が望ましい
6	(カ) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	95.6	95.3	95.1		通常増加が望ましい
7	(キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	4.4	4.7	4.9		通常減少が望ましい
8	(ク) 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	15.6	15.5	16.0		通常減少が望ましい
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	－	－	－		
10	区委託事業依存度	区からの受託事業費÷総事業費×100 □補助金は含まず	%	52.6	54.0	53.7		
11	正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	48.1	48.3	45.3		通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	－	－	－		通常増加が望ましい
13	(ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	16.7	17.3	18.2		通常減少が望ましい
14	(セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	2.8	2.8	2.9		通常減少が望ましい
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	2.8	3.6	3.8		通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	7.9	▲ 5.9	▲ 3.8		通常増加が望ましい
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	4.5	4.7	4.6		通常1回以上が望ましい
18	(コ) 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	26,236	26,825	26,593		通常増加が望ましい
19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	1.8	▲ 1.3	0.0		通常増加が望ましい
20	(サ) 損益分岐点	固定費÷{1－(変動費÷総収入)}	千円	1,093,699	1,142,382	1,147,844.0		
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	97.6	101.7	103.2		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入する。 %及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入する。

経営分析・定量評価

- ・経常収支の赤字は人件費等(定年退職金割増分)の増加及び事業収入の減収が主な原因である。
- ・公益認定法において収支状況は「収支相償」と定められており、今年度において過年度の剰余金も解消され収支相償を満たす結果となった。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	90
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	△	
分析・評価	<p>○「中長期方針2012」の長期方針(平成24～28年度)に基づき、事業計画及び予算を策定した。</p> <p>○年間事業の基本方針を地域特性の再認識、会員の増強、適正就業の推進、安全就業の推進の4項目とし、事業内容にある7つの事業についてそれぞれ取り組んだ。</p> <p>○三種のCS調査を実施し、区の方針に沿ってサービス提供を計画・実施するほか、国(厚生労働省)及び東京都の政策との一致を図っている。</p> <p>○年次実績を基に、事業内容の見直しや予算見直しを行い、各委員会での調査検討を経て、公益事業の実施に向けた事業計画及び予算編成を行ったが、社会経済情勢などの状況変化に伴う今後の会員数及び事業収入への影響に注視する必要がある。</p>		
目 的 適 合 性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	88
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	△	
	分析・評価	<p>○定款に定める目的及び公益認定の事項に沿って、事業計画及び予算を編成し事業を運営した。</p> <p>○前年度の実績等を基に事業計画を積算し、現実的な目標数値を設定した。</p> <p>○請負・委任及び臨時的・短期的・軽易な受注業務への就業推進が事業の適合ポイントとなっている。</p>	
健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	90
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか。	○	
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	○	
	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	△	
分析・評価	<p>○上部団体(東京しごと財団)主催の職員研修への積極的参加や第3ブロック共同の職員研修を実施し、職員の資質及び事務対応力の向上を図った。</p> <p>○各委員会で事業内容等を検討し、理事会の決定を経て事業を運営している。</p> <p>○公益法人会計基準による会計処理を実行している。また、公認会計士による検査、監事による中間及び期末監査と現金を取り扱う就業現場の監査を実施している。</p> <p>○自主財源となる事務費及び会費によって公益法人としての適正な運営水準を維持し、消耗品購入等経常コストを削減するなど自助努力を実施している。</p> <p>○会員へ接客・個人情報保護研修(12回、196名)を実施する他、ホームページで公益法人としての基本情報及び情報公開を行っている。個人情報の管理については、班会議・就業会員打合せ会等で、引き続き会員に注意喚起を行う。</p>		

財団等経営評価—経営分析Ⅱ(定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	100
	16 人件費を削減するための工夫が凝らされているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか。	○	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
	分析・評価 ○予算執行状況を十分分析し、次年度に向け費用対効果に考慮した予算の見直しを検討した。 ○シルバー事業専用の業務システムを軸にweb受注等を運用し効率化を図った。 ○事業規模の維持及び適正な人員配置を実施した。 ○専門員を配置し、シルバー事業の基本である適正就業への対応力を高めた。 ○調査集計等を専門技量を有する会員へ委託し、コストダウンを図っている。		
経 済 性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	90
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	△	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○	
	分析・評価 ○第3ブロック(6センター)内での情報交換や共同研修の開催により課題改善に繋げている。 ○「杉並子育て応援券」取扱い事業所とし、サービス提供事業を実施している。 ○消耗品等物品ではネット販売を利用し、より安価な価格で購入した。常にコスト意識を持ち、法人運営に当たる必要がある。 ○シルバー連合が運営するweb情報サイトへの情報提供を積極的に行い、PR経費の低減を図っている。 ○地域ニーズの高い職種(家事・育児サービス、除草)の受注対応強化のため、会員コーディネーターを中心にグループによる仕事の手配を実施。また、区内事業者や団体との情報交換を行い、センターで実施するサービスの内容や利用方向について具体的なPRを実施。その他、ホームページの更新、PRチラシのポスティング、就業開拓員による個人宅への訪問等で仕事の発注増を図った。		

杉並区財団等経営評価－団体総合評価

団体名称	公益社団法人杉並区シルバー人材センター
総合評価	<p>地域特性の再確認、会員の増強、適正就業の推進、安全就業の推進の4項目を基本方針に掲げ、会員・役員・職員が力を合わせ総合的に取り組んだが、センターの状況は、社会経済情勢の変化の中でなかなか明るい兆しが見い出せない厳しい状況にあり、ここ数年とほぼ同様の状態に留まっている。</p> <p>個人からの発注に関しては、お客様満足度調査の結果から励ましや高い評価を得たが、家事援助や子育て支援の発注に対する供給は、担い手の不足から十分な対応とはいえない状況である。しかし、この分野は、地域での支え合いが今後ますます重要となる領域であるので、多くの会員の参加に期待を寄せている。</p> <p>会員数は、入会者数は伸びたものの退会者数が入会者数を上回る結果となり、会員数は減少傾向となっている。また、会員の状況は高齢化が進み、加齢や病気等の身体状況の変化による退会に加え、家族介護のための退会も増えている。</p> <p>就業の状況としては、企業・個人ともに発注される仕事量が小規模となる傾向がある。一方、センターでの就業の大前提である請負や委任による就業を実践するため、企業との契約内容の整理を更に進め、法令に沿った適正な就業に努めた。</p> <p>安全就業では、当初計画の通り安全モデル職種グループでのモデル事業や啓発事業を行ったが、残念ながら傷害事故・賠償事故ともに増加した。その原因の多くは不注意によるもので、特に傷害事故の原因の多くは単独の転倒で、日常生活においても会員一人ひとりの注意が必要となっている。</p>
取組み・目標 今年度の目標	<p>杉並区が住宅地域である特性から生じる発注職種と希望職種の違いからのミスマッチや定年後の継続雇用の拡がり等により、新規入会者が伸び悩んでいる。この伸び悩みがもたらす登録会員の高齢化が今後の事業運営の課題である。</p> <p>また、事業実施の面では、法令遵守や適正就業の徹底が監督官庁からなお一層求められており、東京都シルバー人材センター連合(東京しごと財団)の指導の下、組織運営や就業の適正化に向けた取り組みの継続が重要となっている。</p> <p>そして、こうした課題や状況の影響から、事業実績や登録会員数の減少傾向の兆しははっきりと見え始めてきた。</p> <p>こうしたなか、今年度は公益社団法人としての社会的使命感を持ち、基本理念である「自主・自立」「共働・共助」の実現に向け、地域特性への対応、会員の増強、適正就業の推進の4項目を基本方針に掲げ、会員の誰もが笑顔を絶やさず地域での存在感を実感でき、地域に喜ばれる活動を目指して行く。</p>
今(中・長期)の団体的あり方	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人として、高齢者の就業活動と地域貢献活動の伸張を図る。 ・関係法令、諸制度及び公益法人会計基準に適合した事業運営及び組織運営に努める。 ・上記2つの活動の推進により、高齢者自身の生活を充実することに貢献し、地域に信頼させる組織体を目指す。 ・家事・育児サービス分野での地域ニーズに応える体制整備を進め、介護保険制度改正による関連サービスを担う基盤づくりを行う。 ・センターでの就業の大前提である請負や委任による就業を実践するため、センターと事業主との契約内容の適正化を進めるとともに、センターと会員との関係においても整理し、総合的な適正就業の推進を図る。
その他 (区への要望等)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政支援 現行補助の継続交付をお願いします。 ・事業支援 杉並区からの発注業務は多くの会員の就業の場となっているので、今後も継続及び新規業務の発注をお願いします。特に、経験・知識の豊富な会員の活用として、管理分野の発注を希望する。 ・「シルバー孫の手」事業等の地域貢献活動の実施に伴う行政サービスとの連携や協力をお願いします。

杉並区財団等経営評価—二次評価表

所管 部 課係	保健福祉部高齢者施策課 いきがい活動支援係	電話番号	内線 1165	団体名	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター
事業分析					
目標設定の 考え方 (活動指標・ 成果指標)	<p>○月平均会員数や、就業延べ日人員の目標値は「中長期方針2012」の目標を下回っているが、「中長期方針2012」が策定された平成24年4月以降、高齢者の雇用の安定等に関する法律の改正や、年金受給年齢の引き上げに伴い、高齢者の就労を取り巻く環境は大きく変化しており、妥当な目標値である。</p> <p>○「社会奉仕活動登録・参加者数」については、地域貢献活動の指標であるが、実績が伸び悩んでおり、活動が会員へ浸透していくよう工夫が必要である。</p> <p>○ゆうゆう館は平成28年度から2館の受託となったため、指標名、目標値とも再検討を望む。</p>				
事業分析 (現状の分析・ 評価)	<p>○会員数が減少する中、延べ受託件数は昨年度を若干上回る結果となった。昨年度の調査によると、未就業会員の6割は「働く意欲は大いにある」と回答しているため、新規就業先の開拓等が必要である。</p> <p>○ゆうゆう館の受託については、平成27年度末で1館が終了し、平成28年度からは2館のみとなった。再受託できなかった結果を分析し、残る2館は継続できるよう検討が必要である。また、ゆうゆう館で就業してきた会員の受け皿となるような新規事業の構築を望む。</p> <p>○「シルバー孫の手」事業については、地域の支え合いの意義を踏まえ、さらなる周知と事業の拡大に努めていくことを望む。</p>				
財務状況等の 推移 (財務状況 ・組織 ・サービス ・コスト)	<p>○事業収入は減となったが、延べ受託件数は増加しており、発注が小規模になっているものと思われる。区からの受託収入も減っており、厳しい状況が続いている。</p> <p>○家事・育児サービスの分野においては、発注増に担い手が追いつかず、受注できないというミスマッチが生じているので、就業会員を増強し、事業収入の増につなげることを期待する。</p> <p>○平成27年度は定年退職者が3名あり、定年退職金割増分のうち一定程度を自主財源から支出したことが経費増の一因である。これ以外の人件費については、事務の効率化を図り超過勤務を減らす等の努力が必要である。</p>				
経営分析					
定量評価	<p>○事業収入を伸ばすことができず、ほとんどの指標で前年度を下回る結果となった。事業収入増のための方策を打ち出すとともに、管理にかかる経費について見直し、固定費を削減して経常収支を黒字に転じることができるよう、検討が必要である。</p> <p>○公益認定法に規定された「収支相償」の趣旨に沿って収支均衡を満たす経営を望む。</p>				
定性評価	<p>○「中長期方針2012」(平成24年度から28年度まで)では、「就業活動」と「地域貢献活動」の二本柱を掲げ、それぞれの方向性を示してきた。この間の社会経済情勢の変化や法改正などの環境変化を踏まえ、来年度以降の新たな経営方針の策定など計画性を持った経営を期待する。</p> <p>○会員の高齢化に伴い、仕事内容や提出書類についての説明や指示に誤解の生じないように注意が必要となるので、理解しやすい書面を作成するなど工夫し、事務の効率化を図ることを求める。</p>				
二次評価(区経営評価)					
<p>今後の高齢者雇用対策について、高齢者の多様な就業ニーズを踏まえた就業機会を確保していく上で、シルバー人材センターの機能強化を図ることは重要である。杉並区シルバー人材センターは平成24年度に策定した「中長期方針2012」に基づき事業を進めてきたが、社会情勢の変化や、法令遵守が求められるなか、事業収入や受託件数等は目標値に届かない現状となっている。ただし、地域ニーズの高い家事支援・子育て支援サービス分野において、専門コーディネーターの配置や講習会の実施により受注増を図る等、目標達成に向けた努力をしていることは評価できる。来年度以降も、新たな方針を策定するなど、計画的に高齢者の就業機会の拡大に取り組むことを望む。</p> <p>就業活動と並んでシルバー人材センター事業の一翼を担う地域貢献活動として、平成24年度から始まった「シルバー孫の手」事業であるが、実績が伸びていない状況である。多くの会員が、地域の中で役に立っているという実感を得られるよう、積極的な活動を期待する。</p> <p>また、法改正により可能となった労働者派遣について、会員のニーズを踏まえた就業機会の拡大を図るためにも実施に向けた検討を行うことを望みたい。</p>					